

令和4年度 社会福祉法人三幸会 事業計画

- | | |
|------------------------|------|
| (1) 法人本部 拠点区分 | 事業計画 |
| (2) 三幸の園 拠点区分 各サービス区分 | 事業計画 |
| (A) 特別養護老人ホーム三幸の園 | |
| (B) 短期入所施設三幸の園 | |
| (C) 三幸の園指定居宅介護支援事業所 | |
| (3) 山崎園 拠点区分 各サービス区分 | 事業計画 |
| (A) 特別養護老人ホーム山崎園 | |
| (B) ユニット型特別養護老人ホーム山崎園 | |
| (C) 短期入所施設山崎園 | |
| (D) ユニット型短期入所施設山崎園 | |
| (E) やまざきデイサービスセンター | |
| (F) やまざきホームヘルパーステーション | |
| (G) グループホームやまざき | |
| (H) 山崎園居宅介護支援事業所 | |
| (I) 生活支援ハウス山崎 | |
| (4) 神ヶ谷園 拠点区分 | 事業計画 |
| (5) 大平台の園 拠点区分 各サービス区分 | 事業計画 |
| (A) 三幸の園デイサービスセンター | |
| (B) 三幸の園ホームヘルパーステーション | |
| (C) 訪問看護ステーション大平台 | |
| (D) 地域包括支援センター大平台 | |
| (E) ユニット型短期入所施設三幸の園 | |
| (6) ライフケアアダージョ大平台 拠点区分 | 事業計画 |
| (7) 松城 拠点区分 各サービス区分 | 事業計画 |
| (A) 松城デイサービスセンター | |
| (B) 松城指定居宅介護支援事業所 | |

三幸会法人本部拠点区分 令和4年度事業計画

第50期となる令和4年度は、令和4年12月20日に創立49周年を迎えます。

世界的課題でもあるW i t hコロナの感染症蔓延防止対策、国家的課題でもある大規模災害等による事業継続計画、介護人材の雇用と育成、海外人材の雇用と多文化共生社会、I C T・A I導入による合理化、福祉職員処遇改善、ワークライフバランス、多種多様性の追求、将来不安からの社会全体の閉塞感など、様々な環境変化からの課題として挙げられております。

近年、S D G s =だれ一人取り残さない持続可能で多様性と包摂性のある社会の実現への取り組みが叫ばれる中、多種多様な新たな仕組みの構築を目指し、常識から脱却した将来に向けた創造的破壊と先行投資をする必要性を感じており、地域に向けた思考と積極的行動より一層の法人の価値向上に努めてまいります。

法人本部が主導します理念共有、情報共有、全施設の標準化、他事業所連携、他事業所理解も概ね定着した現在、施設内連携を更に強化し、役割分担と進捗管理の徹底、チームワーク強化、負担軽減へと進展を図り、職員の施設内滞在時間増を図り、職員の負荷低減へと繋げ、法人本部では積極的にバックアップしたいと考えます。

経営理念と短期経営計画書2019～2024に基づく5ヶ年ビジョン4年目として、6つの視点のビジョンの下、最終地点の80%を達成すべく推進します。

『真』満足の追求

『善』思いやりの追求

『美』誇りの追求

『絆』つながりの追求

『和』幸福の追求

『変』変革の追求

中でも、W i t hコロナ・A f t e rコロナとなる今年度は2年間以上途絶えている『絆』つながりの追求の活動に対し、

【施設内・施設外活動を再開し絆を深めよう】

を主テーマに、「ともに生きる豊かな地域社会」の実現に向け、地域連携・協働を推進し、歴史ある価値高い法人として前進してまいります。

法人の経営基盤の更なる強化のために、6つの視点のビジョンの実現のために以下の具体的項目を主に取り組んでまいります。

- 1) 人的リソースの確保、海外人材の雇用促進、介護の分業化
- 2) ガバナンスの強化と内部統制、家族との連携強化
- 3) 安全面・衛生管理面を含む美しい施設の実現
- 4) 理念教育、施設内連携、施設外連携、チームワーク強化、報連相強化
- 5) 非常災害時・感染症に安心できる持続可能な体制構築
- 6) I C T・A I 合理化導入、Z o o m研修・eラーニング等働き方改革

①監査の開催

決算事務をはじめ、法人の事業運営を第三者の目で適正に監査いただきます。

(1)会計士監査 監査官：契約公認会計士事務所

毎月一回 14 日頃月次監査、4 月のみ決算監査

議題：令和 4 年度月時監査、令和 3 年度決算監査

財務会計に関する事務処理体制の向上に対する支援業務

(2)監事監査 監査官：法人監事

令和 4 年 5 月 24 日（水）

議題：令和 3 年度決算監査ほか

(3)指導監査 監査官：浜松市 健康福祉部 福祉総務課 指導監査室

令和 4 年 9 月頃の見込み

議題：浜松市健康福祉部による社会福祉施設の指導監査

②理事会・評議員会の開催

法令に定められた理事会・評議員会を計画的に、更に臨時にて開催します。

(1)理事会 第一回 参加：理事・監事・施設長・事務長

令和 4 年 5 月 28 日（土）

議題：監事による監査報告・令和 3 年度事業報告・三幸会総括決算・事業所別
決算・財産目録と資産変更登記・役員等報酬総額・社会福祉充実計画・
理事長専決と職務執行状況・苦情報告・定時評議員会開催案・定款変更・
法人発生案件

(2)定時評議員会 参加：評議員・監事・理事長・施設長・事務長

令和 4 年 6 月 18 日（土）

議題：監事による監査報告・令和 3 年度事業報告・三幸会総括決算・事業所別
決算・財産目録と資産変更登記・役員等報酬総額・社会福祉充実計画・
理事長職務執行状況・理事報酬総額・監事報酬総額上限金額・定款変更・
法人発生案件

(3)理事会 第二回 参加：理事・監事・施設長・事務長

令和 4 年 12 月 3 日（土）

議題：令和 4 年度社会福祉事業第一次補正予算・令和 4 年度公益事業第一次補
正予算・指導監査実施結果報告・理事長専決と職務執行状況・規程の追
加変更・苦情報告・法人発生案件

(4)理事会 第三回 参加：理事・監事・施設長・事務長

令和 5 年 3 月 25 日（土）

議題：令和 4 年度各事業所最終補正予算・令和 5 年度事業計画・予算・施設長
選任・施設診療所医療管理者嘱託契約・厨房給食業務委託契約・諸規程
の追加変更・理事長専決と職務執行状況・苦情報告・法人発生案件

③法人本部主導の業務と行事

- (1) 新入職員辞令交付式・施設長選任辞令交付式 令和4年4月1日
- (2) 介護職員処遇改善加算関係一式申請 令和4年4月15日
- (3) 資産法務局登記 令和4年6月30日
- (4) 三幸会現況報告提出 令和4年6月30日
- (5) 夏季賞与算定 令和4年7月15日
- (6) 介護職員処遇改善加算関係実績報告 令和4年7月31日
- (7) 新入職員入職試験 令和4年度都度実施
- (8) 海外人材採用 陝西盛唐対外経済技術合作有限公司面接 令和4年7月31日
- (9) 法人慰霊祭 法林禅寺 令和4年9月28日
- (10) 永年勤続表彰式 令和4年12月15日
- (11) 年末賞与算定 令和4年12月16日
- (12) 創立49年記念日 令和4年12月20日
- (13) 三幸会厨房委託業務の理事長専決 令和4年12月30日
- (14) 理事長賞の決定と発表受賞 令和5年1月31日
- (15) 三幸会施設診療所医療管理者嘱託業務の理事長専決 令和5年2月28日
- (16) 正規職員登用試験 令和5年3月1日
- (17) 諸規程の追加変更 令和5年3月15日
- (18) 特別春季賞与・特定処遇改善賞与算定 令和5年3月28日
- (19) 勝手応援前向きメッセージ 基本毎週月曜日

④人材育成研修

法人本部として以下の研修プログラムを設定し、積極的に人への投資をしながら、魅力ある施設運営へと側面から後押しをし、人材育成の標準化と職場内の活性化に向けた変革を推進していきます。品格高い利他のこころを持った人間形成のための「理念研修」を多く設定し、一人ひとりのプロ意識の醸成教育をしていきます。

- (1) キャリアアップ研修 CUT 参加：新役職者希望者自由参加
 - 令和4年6月2日 役職者の役割と人事考課
 - 令和4年7月7日 コミュニケーション向上
 - 令和4年8月4日 メンタルヘルス不調とセルフケア・ラインケア
 - 令和4年9月1日 リーダーシップ
 - 令和4年10月6日 コーチングの基本
 - 令和4年11月3日 統計数字に学ぶ、同業種・異業種に学ぶ思考変革
 - 令和4年12月1日 リスクマネジメント、経理
 - 令和5年1月5日 ビジョン、広報
 - 令和5年2月2日 ホスピタリティ、5S
 - 令和5年3月2日 外部講師による研修
- 三幸の園6～8月、山崎園9～12月、大平台の園1～2月にて対面研修

- (2) 新入職員事前研修 PWT 参加：新入職員 強制参加
令和4年4月1日・4日 オリエンテーション
三幸の園にて対面研修
- (3) 新入若年職員研修 YWT 参加：新入職員 希望者自由参加
令和4年6月30日 仕事をする意味とは
三幸の園にてハイブリッド研修を予定
- (4) バースマンス研修 BMT 参加：誕生月対象 希望者自由参加

・内容

With コロナのコミュニケーション
行動科学とタイムマネジメント

・日程

令和4年4月21日・28日
令和4年5月19日・26日
令和4年6月16日・23日
令和4年7月21日・28日
令和4年8月18日・25日
令和4年9月22日・29日
令和4年10月13日・20日
令和4年11月17日・24日
令和4年12月8日・14日
令和5年1月19日・26日
令和5年2月16日・23日
令和5年3月16日・23日

・場所と方法

三幸の園にてハイブリッド研修を予定

- (5) 3年目研修 GWT 参加：入職3年目前後の対象 希望者自由参加
令和4年4月7日 生き活きた組織作りとあなたの役割 令和3年度分
令和5年3月9日 生き活きた組織作りとあなたの役割 令和4年度分
三幸の園にてハイブリッド研修を予定

- (6) 聖隷クリストファー大学授業

令和4年11月頃の予定

聖隷クリストファー大学1年生を対象

- (7) 中国人技能実習生・ベトナム人特定技能者の日本語教育

三幸の園・大平台の園に配属している技能実習生・特定技能者のコミュニケーション強化と日本語能力醸成のために、日本語能力試験のための教育をし、令和4年度内に全員がN2受験できるようサポートしてまいります。

- ・N2受験予定日：JLPT 7月3日 12月4日
- ・N2受験法人内模擬試験 5月9日 6月13日 9月26日 11月14日

⑤管理職総務会の開催 『変』変革の追求 参加：理事長・施設長・事務長

毎月一回 第二水曜日午前中を基本

年間12回の月例総務会を開催し、毎月の各施設における進捗管理と人材育成状況を確認し、早期課題是正へと進めてまいります。

福祉サービスの需要と供給状況を見える化し、事業所毎の独立採算を確保しながら、次の良質な福祉サービスとして迅速に社会に展開してまいります。

⑥法人情報の発信・見える化／見せる化 『絆』つながり『和』幸福の追求

社会福祉事業を眼に見える形で発信し、組織的に共有化・広報化をしてまいります。

(1)三幸会だより With Youの計画的発行・発信

- ・With You Vol. 71 令和4年5月発行号
- ・With You Vol. 72 令和4年8月発行号
- ・With You Vol. 73 令和4年11月発行号
- ・With You Vol. 74 令和5年2月発行号

(2)インターネット・求人サイトの有効活用

地域社会・求職者・学校機関・ご家族・職員・関係業者などに向け、様々なインターネット媒体を有効活用し広報し、各施設・事業所に促します。

- ・三幸会ホームページの充実とスマホ仕様へのリメイク
- ・三幸会ブログ「介護の舞台裏」 月間目標12件のアップ
- ・三幸会Facebook ページの充実 月間目標12件のアップ
- ・リクナビ2023 求人活動の充実
- ・しずキャリ2023 求人活動の充実

(3)取引業者への訪問挨拶

創立記念日後に感謝の意の企業訪問のほか、毎月一企業への取引業者への表敬訪問を設定し、親睦を深めてまいります。

令和4年4月6日・5月11日・6月8日・7月6日・8月10日・9月7日・
10月6日・11月9日・12月7日・令和5年1月11日・2月8日・3月8日

⑦施設整備大規模修繕の必要性和環境整備推進 『美』誇りの追求

(1)全施設巡視

- ・三幸の園が建築後24年目（平成10年11月創設）
- ・山崎園本館が建築後21年目（平成13年11月創設）
- ・松城が建築後15年目（平成19年2月創設）
- ・山崎園新館が建築後11年目（平成23年4月創設）

となり、特に三幸の園と山崎園本館は老朽化による不具合が顕著に出始めており、建物や各種設備の老朽化部分を適正に修繕・再導入を図るとともに、施設予防保全管理の意識を高めます。

令和3年度には三幸会全体で施設内クラスターを3回も発生させたことを大いに反省し、法人本部として、毎月一回、以下の日程で三幸会全施設の巡視を行い、各施設への積極的改善へと促してまいります。

特に、これまで目の行き届かなかった職員休憩室、ワーカー室、ロッカールーム、宿直室、医務室、洗濯室、リネン庫、厨房内の衛生管理を徹底し、感染症予防に力を入れてまいります。

令和4年4月5日・5月10日・6月7日・7月5日・8月9日・9月6日・

10月5日・11月8日・12月6日・令和5年1月10日・2月7日・3月7日

(2)改善提案推進

提案内容・提案数量を管理し、管理職総務会にて発信し、最多提案者や優良な提案には理事長賞として表彰し、全施設への水平展開してまいります。

⑧職場ならびに生活の満足度向上の映画上映会 『真』：満足感向上

対象：職員・厨房職員・入居者・ご家族

場所：高齢者総合福祉施設大平台の園 多目的室

コロナ禍のため一回の参加は最大15名までとします。

(1)映画 いま、会いにゆきます

令和4年4月16日・5月14日

(2)映画 スクール・ウォーズ HERO

令和4年6月4日・7月30日

(3)映画 君の名は

令和4年8月20日・9月17日

(4)映画 最後の忠臣蔵

令和4年10月29日・11月19日

(5)映画 WONDER ワンダー 君は太陽

令和4年12月17日・令和5年1月21日

(6)映画 コーヒーが冷めないうちに

令和5年2月18日・3月18日

⑨公益的取り組み 『絆』つながり強化

(1)社会福祉法人の使命

社会福祉法人の主たる事業となる第一種社会福祉事業、第二種社会福祉事業、公益事業のほか、地域のための公益的取り組みを展開し、地域における各施設・職員の存在価値を上げてまいります。

学校・自治会・民生児童委員・市議会議員・県議会議員とも協調し、清掃活動、健康講座活動、職業講和、自治会総会などに積極的に参画し、繋がりを強化してまいります。

(2) 認定就労訓練事業

地域の未就労の方に就労の機会を与え、社会に飛び立つ中間的就労の位置付けの認定就労訓練事業も積極的に受け入れ推進してまいります。

(3) 浜松市老人福祉施設経営者協議会

当会の理事として、浜松市内の福祉課題を積極的に浜松市行政・市議会議員に箴言し、浜松市内全体の福祉向上に努めてまいります。

(4) 浜松西ロータリークラブ

当会の会員として、毎週一回金曜日の例会に積極的に参画するとともに、地域の社会奉仕、職業奉仕、国際親善、国際理解、地域交流、共創社会、三幸会の価値PRと福祉理解を高めてまいります。

特に令和4年7月～令和5年6月までの一年間に渡るガバナー補佐事務局次長、プログラム委員長、IT推進委員長の任を全うし、地域貢献してまいります。

また、ロータリーの場合にてタイミングが合えば技能実習生や特定技能者の紹介・プレゼンをしつつ、多文化共生社会への理解と推進を高め、世界平和へと進展したいと思います。

これら活動進捗についても管理職総務会ほか職員にも発信してまいります。

⑩借入金償還

施設整備のための借入金を適正に償還します。

(1) 借入先：静岡銀行入野支店

借入目的	借入金額	契約年月日	返済期限	
大平台の園 建設資金	200,000,000 円	2020 年 4 月 21 日	2030 年 4 月 30 日	
年度末借入残高	返 済 日	年間返済額	利息	借入期限
141,655,000 円	2023 年 3 月 31 日 毎月末日	20,000,000 円	0.28%	10 年
支払事業所	ライフケアアダージョ大平台/三幸の園デイサービスセンター 地域包括支援センター大平台/ユニット型短期入所施設三幸の園			

三幸の園拠点区分 令和4年度事業計画

【基本方針】

施設理念に基づき、利用者様が住み慣れた地域で尊厳をもって安心した生活が出来るよう、利用者様本位の生活支援を提供します。多職種が協働し、統一したチームケアを提供するため、報告、連絡、相談を行い情報の共有に努めます。

また情報共有には ICT 機器の導入を意欲的に行っていきます。

介護の質の向上に向けた取り組みを行い顧客満足の高いサービスを目指します。

1. 特別養護老人ホーム三幸の園

【生活相談員】

① ご家族と良好な関係の維持

(1) 定期的に利用者様の状況報告連絡をしていきます。

(2) ZOOM・Skype・LINE など SNS 使用し対面面会が困難な時も面会ができるよう、利用者様、ご家族へ支援します。

② 入所待機者の準備と空床日数の短縮化

(1) 毎月次期待機者の選定と面接を1件以上実施します。

(2) 短期入所施設と連携しロング利用枠の確保と円滑なサービス移行に努めます。

(3) 入退所に係る平均空床日数5日以内を目指します。

③ ICT 機器の導入

(1) 職員負担軽減のため、意欲的に ICT 機器の導入のための勉強会を実施。

(2) 具体的な ICT 機器の導入事例提案とその検討します。

④ 地域との連携

(1) 大平台地区防災訓練に参加。

(2) 介護福祉士、社会福祉士等実習生を積極的に受け入れていきます。

また今後の就職に繋がるよう、積極的に関わっていきます。

(3) 大平台小学校、入野中学校、大平台高校等近隣教育機関からの福祉体験や、ボランティアの受け入れをしていきます。

【介護職員】

① サービス提供について

(1) 利用者様の情報や業務連絡事項、委員会決定事項などの情報を全職員が共有し、全職員が同じ質の高いケアを提供できるよう取り組みます。

(2) 毎月フロア会議を実施し、利用者様の「思い」を形にできるよう意見を拾い上げ、問題点を早急に解決していくための協力体制を整えます。

(3) 安心安全、活気ある生活を提供し、利用者様の笑顔があふれる施設を目指していきます。

② ケアプランの実施と評価（多職種協働）

- (1) ケアプラン作成の為、関係職員がそれぞれの職種の視点から情報提供します。
- (2) 利用者様、御家族の要望を尊重して方向性を検討、希望の日常生活の実現を目指します。
- (3) 利用者様のケアプランに対する支援経過記録や、毎月のモニタリングの記録を把握します。
- (4) 継続、見直しの説明時には、日頃のご様子をお伝えし、御家族にも安心、ご理解していただけるよう努めます。

③ 職員の知識と質の向上

委員会活動等を通して情報共有、意見を出し合い、話し合いの場を持つ事でお互いを高め合える環境作りに努めていきます。

- (1) 外部研修への参加を調整します。
- (2) 施設内での勉強会を開催します。
- (3) 無資格者への認知症基礎研修への受講を促します。

【看護師 機能訓練士】

① 健康管理について

- (1) 経管栄養、痰の吸引、口腔ケアを実施します。
- (2) 必要時嘱託医と連携し採血、点滴、受診等適切な医療サービスを提供します。
- (3) 介護職と連携し、状態観察、バイタルチェック、服薬管理、処置（排便コントロール、創傷や褥瘡、湿疹等の皮膚疾患）を実施し、異常の早期発見、早期治癒に努めます。
- (4) 健康診断を実施します。（聖隷検診センター 令和4年8月予定）
- (5) ご利用者、職員の各種予防接種を実施します。
 - ・インフルエンザワクチン（令和4年10月～11月）
 - ・肺炎球菌ワクチン（令和4年6月頃 希望者）
 - ・新型コロナワクチン4回目接種は未定（令和4年2月 3回目終了）

② 感染症予防について

- (1) 各職種と情報共有し、早期発見、対応への遅れがないように努めます。
- (2) BCP計画に基づき嘱託医や各職種と連携し、感染症の蔓延防止に努めます。
- (3) ご利用者の毎日の体温測定を継続します。

③ 看取りケアの提供

- (1) 終末期を安心、安全に過ごせる環境整備を行い、質の良いサービス提供に努めます。
- (2) 家族への連絡を密にし、信頼関係構築に努め、意向に沿った看取りケアを提供します。

④ 医療、介護知識向上の為の勉強会の充実

介護職のための医療基礎講座を継続します。（年間10回）

【栄養士】

① 栄養ケア・マネジメントの実施

低栄養状態の予防・改善を重要課題として取り組み、利用者様の生活機能維持・改善の自己実現を図れるよう多職種と協働し支援します。

- (1) モニタリングの実施…毎月 1 回(高リスクは 2 週間毎)
- (2) 栄養ケア計画の作成…3 か月毎
- (3) 栄養ケア計画の説明…毎月第 4 金曜日と第 4 土曜日

② 適切な食事提供

いつまでも食事が生活の楽しみとなるよう利用者様の状態や要望に応じた食事の提供を行います。

- (1) 8 段階の食事提供…毎日
- (2) 副食量の対応…毎日(令和 4 年度内に対応を開始)
- (3) 給食会議…毎月第 3 月曜日
- (4) 嗜好調査…9 月 12 日～25 日
- (5) 給与栄養目標量の設定…9 月 15 日、3 月 15 日
- (6) 給与栄養目標量 95%以上の食事提供…毎月
- (7) 行事食(年間 25 回)の提供と行事食以外のイベント食の提供(月 1 回以上)

③ 安全で安心な食事の提供

食事が衛生かつ安全に提供できるよう大量調理施設衛生管理マニュアルに基づいた給食業務の運営をいたします。

- (1) 厨房内の衛生管理記録…毎日
- (2) 厨房機器点検…7 月 10 日、1 月 8 日
- (3) 害虫駆除…保守点検(毎月)、薬剤散布(5 月、11 月)
- (4) 業者による配管清掃…4 月
- (5) 委託業者との打ち合わせ…毎月 21 日頃

④ 災害に備えた体制の強化

災害時に継続して食事を提供できるよう非常食 5 日分を確保するとともにリスク回避のため新たな保管場所を確保し、非常食の分散保管を行います。

- (1) 非常食用献立の更新…偶数月第 2 火曜日
- (2) 非常食の点検…毎月第 4 金曜日
- (3) 必要備品の点検…5 月 8 日、11 月 13 日
- (4) 他職種参加の炊き出し訓練…9 月 6 日

【会議・委員会・プロジェクト】

① 担当者会議 第3月曜日 11:00

事業所運営・進捗状況の報告と未来予定を確認するために、施設内担当者会議を基本月1回開催していきます。

(開催予定日)

令和4年4月18日、5月16日、6月20日、7月18日、8月15日、9月19日、10月17日、11月21日、12月19日、令和5年1月16日、2月20日、3月20日

② 入所判定会議 第3月曜日 13:30

次期入所者について、優先入所を含めた話し合いを行い、情報を共有します。透明性のある会議とし、スムーズな入所案内が可能となるようにします。

(開催予定日)

令和4年4月18日、5月16日、6月20日、7月18日、8月15日、9月19日、10月17日、11月21日、12月19日、令和5年1月16日、2月20日、3月20日

③ 給食会議 第3月曜日 14:30

利用者様にとって楽しみな食事、健康になる食事の提供が可能となるよう、厨房職員を含めて検討します。

また、状態に合わせた個別の食事内容の提供を進めます。

(開催予定日)

令和4年4月18日、5月16日、6月20日、7月18日、8月15日、9月19日、10月17日、11月21日、12月19日、令和5年1月16日、2月20日、3月20日

④ 感染症対策委員会 第3火曜日 10:00

ご利用者様だけでなく、在宅の利用者様の情報提供も含めての対応策を検討し、感染症の発症を防止し、日々の衛生管理をしていきます。

また発症者の発生時は速やかに対策を発信し、感染拡大を防いでいきます。

(1) 感染対策対応の勉強会を実施します。

(2) 流行すると予想される感染症への対策注意喚起をします。

(3) 感染予防のための職場環境整備を進めます。

(4) 現場に則したBCPの調整と周知を進めます。

(開催予定日)

令和4年4月19日、5月17日、6月20日、7月19日、8月16日、9月20日、10月18日、11月22日、12月20日、令和5年1月17日、2月21日、3月21日

⑤ 安全対策身体拘束廃止委員会 第2火曜日 10:00

施設内事故のデータの集計、対応策を検討し、危機管理意識の向上を図る事で、利用者様の安全の確保に努めていきます。

- (1) 事故内容の検討と再発予防策周知します。
- (2) 身体拘束廃止への取り組みについても常に利用者様の状態を把握します。
- (3) 身体拘束廃止に向け検討し利用者の尊厳を守るよう努めていきます。
- (4) ICT 機器を導入し、ご利用者、職員の負担軽減を進めます。

(開催予定日)

令和4年4月12日、5月10日、6月14日、7月12日、8月9日、9月13日、
10月11日、11月8日、12月13日、令和5年1月10日、2月14日、3月14日

⑥ 褥瘡排泄委員会 第3水曜日 10:00

褥瘡や皮膚トラブル軽減対策、各利用者様に合った排泄物品検討をします。

- (1) 皮膚トラブル状況の確認をします。
- (2) 皮膚トラブル予防のため必要な対応を個々にしていきます。
- (3) コスト意識の向上を図り、コストダウンを行っていきます。

(開催予定日)

令和4年4月20日、5月18日、6月21日、7月20日、8月17日、9月21日、
10月19日、11月16日、12月21日、令和5年1月18日、2月15日、
3月16日

⑦ 人材育成委員会 第3月曜日 10:00

新入職員に対し現場としての指導スケジュールを作成実施し、チューター方式により安心、安全に業務を行えるように指導していきます。

指導することにより、指導する側の職員の成長も同時に図っていきます。

さらに職員全体の介護技術の向上、知識の習得のための勉強会を定期的に実施します。

- (1) 年10回の勉強会を開催します。
- (2) 職員への外部研修計画を策定し参加管理をしていきます。
- (3) 技能実習生への介護技術、日本語教育を行い安心して業務を行えるように指導します。

(開催予定日)

令和4年4月18日、5月16日、6月20日、7月18日、8月15日、9月19日、
10月17日、11月21日、12月19日、令和5年1月16日、2月20日、
3月20日

⑧ 防災・防犯対策委員会 第2火曜日 15:00

全職員の防災意識を高めることを目指します。

定期的に避難訓練を実施することで具体的な緊急時の対応と役割を全職員が周知し、万が一の時に備えます。

(1)年4回の防災訓練 실시します。

令和4年6月14日、9月13日、11月8日、令和5年2月14日

(2)防犯対策研修を実施します。7月12日 令和5年1月10日

(3)施設防災対策物品の整備をします。

(開催予定日)

令和4年4月12日、5月10日、6月14日、7月12日、8月9日、9月13日、10月11日、11月8日、12月13日、令和5年1月10日、2月14日、3月14日

⑨ 衛生管理委員会 第2火曜日 11:00

利用者様・職員の衛生管理のため産業医と連携して、対応策の取り決め、連絡調整をしてきます。

また、施設内を巡視し、必要に応じて改善指導をしていきます。

(開催予定日)

令和4年4月12日、5月10日、6月14日、7月12日、8月9日、9月13日、10月11日、11月8日、12月13日、令和5年1月10日、2月14日、3月14日

⑩ 虐待防止委員会 第3月曜日 15:30

虐待防止委員会は利用者様の安全と尊厳の保持の観点から、適正な支援が実施され、虐待への抑止と利用者様の自立と社会参加ため定期的に開催し虐待防止に努める事を目的とします。

(1)不適切な介護報告と対応検討をします。

(2)必要に応じて当該職員への聞き取り、必要に応じて研修へ参加し報告書の提出を求めています。

(開催予定日)

令和4年4月18日、7月18日、11月21日、令和5年2月20日

⑪ 勉強会委員会 第3木曜日 18:10

職員の知識向上サービス向上のため、勉強会の計画を行い、外部講師への依頼や他部署の職員とのコミュニケーションの場としても活用し、組織力の強化、周知、調整をしていきます。

年間計画を策定し職員へ周知し参加を促します。

(開催予定日)

令和4年4月14日、5月19日、6月16日、7月21日、8月18日、9月22日、10月20日、11月24日、12月22日、令和5年1月19日、2月16日、3月15日

⑫ 環境整備推進プロジェクト 第3金曜日 10:00

利用者様へ快適な生活環境の提供、職員が快適に業務に従事できるよう、館内の5S整備、改善提案をしていきます。

(1)館内の巡視を実施。修繕、改善箇所の提案をします。

(2)賞賛の必要な案件は適宜稟議書で回覧します。

(3)職員の働きやすい環境整備

(開催予定日)

令和4年4月21日、5月20日、7月22日、9月23日、11月18日、

令和5年1月20日、3月17日

⑬ 接遇マナー向上プロジェクト 第4水曜日 10:00

職員の接遇マナー向上の為、研修会の実施や接遇の必要性、意義を職員へ周知していく活動を継続します。

またES、CS向上への取り組みを行い、関わる全ての満足感の向上を目的に活動します。

(1)館内の接遇対応巡視、対応テストをします。

(2)接遇の研修会を実施します。

(3)ES・CS意識調査と考察をします。

(4)朝の挨拶運動

(開催予定日)

令和4年4月25日、6月27日、8月22日、10月24日、12月26日

令和5年2月27日、3月27日

【施設行事の企画実施】

(1)喫茶の会

(開催予定日)

令和4年4月10日、5月8日、6月12日、7月10日、8月14日、9月11日、

10月9日、11月13日、12月11日、令和5年1月8日、2月12日、

3月12日

(2)盆供養 令和4年7月13日～15日

(3)地の神様 令和4年12月15日

(4)もちつき 令和4年12月28日

【イベント食の企画実施】

ご利用者・短期ご利用者様の生活の質の向上のために、食事に関する行事食以外にも以下のイベント食を企画実施します

(1)バイキング

・寿司バイキング

令和4年4月24日、11月27日、12月25日、令和5年3月26日

- ・ ケーキバイキング 令和4年6月26日
- ・ 冷たいデザートバイキング 令和4年7月24日
- ・ 洋菓子バイキング 令和5年2月26日

- (2) 新茶とお茶菓子 令和4年5月2日
- (3) 流しそうめん 令和4年8月28日
- (4) 敬老のお祝い弁当 令和4年9月19日
- (5) 釜飯 令和4年10月23日
- (6) 寄せ鍋 令和5年1月22日、1月28日、2月5日
- (7) お楽しみ献立

令和4年6月20日、8月15日、11月21日、令和5年2月20日

【イベント企画実施】

豊かで安心した老後生活を実現するために、以下のイベントを企画実施します。

- (1) お花見ドライブ、リモート花見 令和4年4月1日～4月7日
- (2) 凧祭り 令和4年5月8日
- (3) 七夕祭り 令和4年7月7日
- (4) 納涼祭 令和4年7月24日
- (5) 敬老会祝い 職員余興 令和4年9月18日
- (6) リモート紅葉 令和4年11月20日
- (7) クリスマス会 令和4年12月25日
- (8) 餅つき 令和4年12月28日
- (9) 新年会、初詣 令和5年1月1日～1月3日
- (10) 節分会 令和5年2月5日
- (11) 雛祭り会 令和5年3月3日

※行事がない月は各フロアにてお楽しみ会実施予定です。

2. 短期入所施設三幸の園

【基本方針】

ご利用様が可能な限り自宅で自立した日常生活を送ることができるように、ご利用様の孤独感の解消や心身機能の維持回復並びに介護者様の介護負担軽減を図れるようサービスを提供していきます。

① 短期入所生活介護（予防）計画書の作成

月4日以上定期利用者様には、短期入所生活介護（予防）計画書を作成し、個々にあった個別援助を提供します。

② 多職種連携でのレクリエーションの充実

利用者様に余暇を楽しんで頂けるよう、レクリエーションを提供します。

(1) 壁画作り 毎月第2土曜日

令和4年4月9日、5月14日、6月11日、8月13日、9月10日、
10月8日、11月12日、12月10日、令和5年1月14日、2月11日、
3月11日

(2) ドライブ外出 毎月第3土曜日

令和4年4月16日、5月21日、6月18日、7月16日、8月20日、
9月17日、10月15日、11月19日、12月17日、令和5年1月21日、
2月18日、3月18日

(3) 脳トレ、オセロ、麻雀、将棋、書道、カラオケ、散歩、映画鑑賞会

③ 利用者数の安定確保

年度間稼働率 82.5%以上、年度間夜間利用平均人数 15 人以下を目指します。

④ 送迎時の新型コロナ感染予防と事故防止

- (1) 利用者様乗車前の体温測定、車内の換気・消毒を徹底します。
- (2) 安全運転に努め、クラスターゼロ・事故ゼロを目指します。

3. 三幸の園指定居宅介護支援事業所

【目標と行動計画】

① 事業所の安定運営

- (1) 介護支援専門員一人あたりの担当標準件数は、要介護 35 件を目標とし、事業所の安定運営を図ります。
- (2) 居宅介護支援費の加算が算定と出来るように、入院、退院時は医療機関と連携した支援を行います。

② 事業所の資質向上

- 担当者が不在時でも対応出来るように事業所内の連携強化に努めます。
- (1) 毎朝のミーティングと週 1 回のケースカンファレンスで情報共有します。
- (2) 新規利用者様の初回訪問は 2 人体制で対応します。
- (3) 支援終了後は、振り返りのカンファレンスを行います。

③ ケアマネジメント技術の向上

- 介護保険制度及び他の制度、ケアマネジメント技術向上のため、地域包括支援・行政・医療機関、他法人居宅介護支援との研修会へ参加します。
- 法人内の居宅支援事業所と業務見直しと標準化を図ります。
- (1) 個別の研修計画の作成、評価
- (2) 法人内居宅支援事業所代表者会議の実施・・・ 偶数月 第三木曜日

令和4年4月21日、6月16日、8月18日、10月20日、12月15日

令和5年2月16日

(3)他法人との研修会 医療法人社団和恵会との合同研修 8月頃

(4)介護支援専門員実務者研修見学実習受け入れ。

(5)記録支援タブレット等の通信機器の導入検討をします。

④ 地域のネットワークの形成・活用・連携（チームアプローチ）

地域の社会資源を活用し、利用者が住み慣れた地域で安全な生活が送られるように、自治体、民生児童委員、ボランティアなど、地域との繋がり顔の見える関係づくりに努めます。

(1)民生児童委員や医師会との交流会へ参加

(2)浜松市介護支援専門員連絡協議会役員会への参加

令和4年4月、7月、10月、令和5年1月

(3)認知症サポーター養成講座・高齢者体験の実施

・認知症サポーター養成講座

令和4年10月頃 大平台小学校 入野小学校 西都台小学校

・高齢者疑似体験

令和4年10月頃 西都台小学校

⑤ 事業所間による相互協力

居宅介護支援事業所として、利用者様や関係機関に迅速・丁寧な対応を心がけると同時に、併設事業所に対し利用者様や関係機関からの評価や近隣の情報提供など法人内事業所間の情報交換を行い、法人全体の質の向上に努めます。

(1)デイサービス…令和4年5月、11月

(2)ショートステイ…令和4年7月、令和5年1月

(3)ヘルパー、訪看…令和4年9月、令和5年1月

山崎園拠点区分 令和4年度事業計画

山崎園拠点区分として『私達は、地域に開かれた施設のもとで、ご利用者様が安心して生活できる「居場所」を大切にしていきます。』を理念に掲げ、各事業所の事業をスムーズに推進しながら、施設全体のチームワークと連携、人材育成を推進するために以下の事業計画を申し上げます。

①事業所毎の目標

(1) 特別養護老人ホーム山崎園・ユニット型特別養護老人ホーム山崎園

【生活相談員】

年間稼働率95%以上を目標とし、安定した経営を長期的に継続できるよう取り組んで参ります。

1) 待機者確保

- ・入所待機者の事前状況を定期的に確認しスムーズな入所へつなげるため、毎月一回、以下の日程で入所判定委員会を開催します。

令和4年4月22日・5月27日・6月24日・7月22日・8月26日・9月23日・10月28日・11月25日・12月23日・令和5年1月27日・2月24日・3月24日

- ・待機者確保のために各居宅支援事業所や病院に対して空き状況や受け入れ態勢を伝え、積極的に営業活動を行います。

入所希望者へは、申し込み時にイメージがしやすい様に、写真や動画等を作成し使い見える化できる様にしていきます。

2) 家族会の企画実施

- ・ご家族様と施設との意見交換手段として、家族会の開催（6月26日）、意識調査アンケート・緊急連絡先の確認（共に11月）、ケアプラン等の説明（随時）を行い、ご家族様から提供された情報を整理し、多職種との調整し、ご希望に沿った施設生活を支援します。

また、連絡ツールとしてメールやLINEなどの導入も検討して参ります。

3) 相談員会議の企画実施

- ・多職種に施設の運営や介護保険に関する知識を深めてもらい業務に生かしてもらえよう、勉強会を企画致します。

4月6日新人研修会、4月19日施設内研修会

【介護士】

職員が介護技術、認知症ケア、看取りケアの知識の向上に努め、ご利用者様と信頼関係を築き、安心して穏やかに暮らせる生活の場を提供していきます。

また、先の見えないコロナ禍の状況において、ご利用者様がご家族様や地域社会とつながりを持てるよう取り組んで参ります。

1) 個別ケアの実施

- ・コロナ禍で外出や面会ができない環境で、少しでも楽しみを持てる活動やレクリエーションを提供します。

毎月第3日曜日 イベント、お楽しみ活動の日

- ・ご利用者様の状態を適切に把握し多職種連携して個々に沿ったケアを提供します。 毎月第2日曜日 ユニット、フロア会議、ケアプランの実施と評価

2) 介護技術、認知症ケア、看取りケア知識の向上。

- ・認知症ケアや看取りケアに関する最新情報を得る努力を行い、それぞれの場面において適切な対応ができるリーダー的人材を育成します。
- ・誤嚥性肺炎のリスクを軽減するため、口腔体操、口腔ケアに力をいれ、医務の指導のもと、喀痰吸引の研修をしていきます。（吸引研修は施設委員会で指示）
- ・楽しみの一つである食事時間を安全に過ごされるよう多職種連携していきます。
- ・ケアプランや加算に関わる書類作成を通じて、的確に利用者様の状態を把握し、担当利用者様のお気持ちを汲みとり、ICFやACPに沿ったケアができる人材育成を行います。適切に状況を判断することで転倒、誤薬等の事故防止に努めます。
- ・無資格者への認知症基礎研修（e ランニング）受講：1年もしくは3年以内

3) 業務、働き方の見直しを実施

- ・介護用務員の仕事が明確になり、フロアの環境整備、衛生管理に責任を持ち、介護職がケアに専念できる体制を構築致します。
- ・働ける時間を柔軟に考慮し、施設で働きたい人材を積極的に受け入れていきます。
- ・介護職が心身をリフレッシュさせるためしっかり休みをとり、自身が良い状態でケアができるようにします。
- ・資格取得や自発的な学びの機会を望んでいる職員には休暇取得で協力、サポートしていきます。有休休暇やリフレッシュ休暇等を公平に取得できる人員体制を整え、業務、働き方の見直しを行います。

【看護師・機能訓練士】

ご利用者様が穏やかな生活が営めるよう、切れ目ない看護ケアを提供いたします。

1) ご利用者様の健康管理

健康状態の観察として以下の日程で調整し、ご利用者様の状態把握に努めます。

- ・入所者健康診断（聖隷健診センター）：令和4年8月10日
- ・健診センターとの打ち合わせ：6月8日
- ・見積もり・稟議書作成：6月30日
- ・他職種との打ち合わせ（相談員、介護職、看護師）：7月12日
- ・定期採血：1月～3月にかけて順番に実施

2) 日常の健康観察

異常の早期発見に努め、嘱託医と連携し、その指示に基づき適切な治療、看護ケアを行います。

- ・毎日の状態観察、排泄状況、創傷の処置の実施
- ・嘱託医回診：毎週水曜日（従来型）、毎週木曜日（ユニット型）
- ・毎身体重測定し、栄養状態のアセスメントを実施致します。
- ・受診が必要な利用者様には相談員を通じてご家族へ説明し、迅速な受診、治療に繋がっていきます。

3) 感染予防対策

新型コロナウイルス感染症をはじめ、各種感染症に対しての予防対策、早期発見に努め蔓延防止に努めます。

- ・1日2回検温測定
- ・手洗い、うがい、手指消毒の励行
- ・入所者インフルエンザワクチン接種（10月～11月）
- ・新型コロナワクチン接種 4月以降の予定（追加接種については臨機対応）

4) 医務会議の実施

情報共有が確実に行え、実践に活かせるために以下のように開催します。

- ・従来型・ユニット型それぞれで医務会議を毎月1回開催します。
- ・各フロア、ユニット会議へ参加（第2日日曜日）

5) 資質向上

異常の早期発見・スムーズな対応が出来るよう、下記の取り組みを実施致します。

- ・看取りケア研修会を実施 令和5年1月17日開催
- ・医務情報用紙の見直し（入所時、状態変化等に随時更新）

【機能訓練指導員】

ご利用者様の生活意欲向上と、日常生活の充実を目的とした個別機能訓練を行い、日常生活動作の一層の充実に取り組んで参ります。

1) 企画の実施

- ・ユニット会議への参加、情報共有及び計画見直し実施。
- ・日々の機能訓練に加え、適切な福祉用具の選択実施。
- ・転倒等事故防止に向けた環境作り。

2) 安全な介護技術の取得

- ・腰痛予防や肩関節周囲炎(四十肩)の予防の勉強会開催。
- ・ボデイメカニクスの推進。

【栄養士】

ご利用者様の食生活を豊かにし、食べる楽しみを感じていただけるよう取り組んで参ります。

1) 栄養ケアマネジメントの実施

給与栄養目標量95%以上を満たす食事提供を目指し、低栄養の予防・改善を図るため個人の栄養状態を把握し、健康の保持とQOLの向上を他職種協働で支援します。

- ・給与栄養目標量の見直し、設定…3月15日
- ・給食者会議…毎月第3火曜日
- ・モニタリング実施…毎月1回
- ・栄養ケア計画書作成…3ヶ月ごと
- ・嗜好調査…9月5日～18日

2) 厨房内衛生管理の徹底

食事が衛生かつ安全に提供できるよう、大量調理衛生管理マニュアルに基づいた給食業務を運営致します。

- ・厨房内の衛生管理記録…毎日
- ・害虫駆除…保守点検：毎月1回、駆除作業：5月、11月
- ・厨房機器点検…7月10日、1月8日

3) 災害対策

災害時にも継続して食事を提供できるよう、備蓄量の確保を5日分から7日分へと増やし、全食事形態にも対応できるよう非常食の充実を図ります。

- ・非常食の点検…毎月第4金曜日
- ・非常食用献立の更新…4月、9月
- ・他職種参加の炊き出し訓練…9月

- ・ご利用者様への非常食提供…9月

4) 栄養士会議への参加

法人内で給食サービスについての情報共有を行い、サービスの向上を図るために、各施設の栄養士が集まり以下の日程でリモート会議を開催します。また、法人職員を対象に食育勉強会を企画開催致します。

- ・栄養士会議…令和4年5月5日、7月7日、9月1日、11月3日、令和5年1月5日、3月2日
- ・食育勉強会…令和4年11月

【事務員】

適正な事務処理を行い、安定した施設運営の推進を図ります。また1%の経費削減を目指し取り組んで参ります。

1) 年間予定

- 4月 夜勤職員健康診断の手配及び対象者名簿作成
令和3年度社会福祉法人軽減資料作成と提出
- 5月 夜勤職員腰痛問診の実施
特定出勤日名簿作成
- 8月 浜松市指導監査資料作成
特定出勤日名簿作成
- 10月 インフルエンザ職員予防接種予定表作成
社会福祉法人軽減令和4年度上半期資料作成と提出
- 11月 職員健康診断、職員腰痛問診、職員ストレスチェック
年末調整書類確認
第一次補正予算
- 12月 特定出勤日名簿作成
- 1月 法定調書作成
次年度特別徴収市民税届出
特定出勤日名簿作成
- 2月 次年度保守等契約書見積もり依頼
最終補正予算書作成・次年度当初予算作成
- 3月 次年度保守等契約書作成
次年度有給休暇届出書・リフレッシュ休暇届出書作成
生活支援ハウス：契約見積書及び次年度契約書作成
あんしん一時宿泊事業：特別養護老人ホーム山崎園・生活支援ハウス山崎の契約見積書及び次年度契約書作成
社有管理連絡・運行記録簿管理

2) 月間予定

- ・衛生管理委員会 第2火曜日10：00～ 法人全体委員会13：30～
- ・会計士監査 第3木曜日17：00～
- ・事務員会議 第3金曜日10：00～リモート会議 会議終了後試算表出力
- ・バースマンス研修会場準備 第4木曜日
- ・10日 国民健康保険連合会介護保険請求・利用料請求データ伝送
生活支援ハウス 入退所状況一覧表及び事業実施状況報告書提出
- ・15日 利用料請求書発送
- ・24日 業者払データ伝送
- ・毎週水曜日備品資材の発注
- ・会計業務 各種支払、入金管理及び調書作成・通帳記帳
- ・光熱費管理・出勤予定表作成・シルバー人材出勤管理・出勤変更及び遅刻早退管理

3) その他の業務

- ・奇数月 書庫棟清掃
- ・各種労務管理
傷病手当金申請書類・ユニフォーム書類確認・市民税異動届作成・入職者準備・退職者及び異動者書類確認・ささえあいポイントボランティア対応・電話対応・窓口対応・宿直室管理・職員厚生会請求書兼領収書申請書類確認・窓口美化
- ・職員研修会申し込み及び旅費の手配
- ・郵便物管理
- ・コロナウイルスワクチン職員接種日スケジュール作成

(2) 短期入所施設山崎園・ユニット型短期入所施設山崎園

年間を通しての平均利用率78%以上を目標とします。新規利用者や定期利用者の方の期間延長のために各居宅支援事業所に対して空き状況や活動内容を伝えるなど営業活動を行います。また、ご利用の問い合わせがあった方全ての情報をまとめ、満床等でお断りをしたケースの方が利用可能な状況になった時に、ご利用に繋がるよう各居宅事業所と連携を図っていきます。

従来型とユニット型の違いをアピールし、個別ケアに充実した対応ができる体制を構築致します。

1) ご利用者様に充実した施設生活を提供する為の活動

毎月イベントを実施し、施設生活の充実を図ります。また、実施後はご家族様や、居宅事業所に写真を送付します。

4/10 花見弁当

10/10 運動会

5/2 浜松まつりレク

11/6 炭火焼き

6/12	てるてる坊主作り	12/18	クリスマス
7/17	納涼祭	1/1	新年祝賀会
8/13	流しそうめん	2/5	節分レク
9/4	防災訓練	3/5	ひな祭りレク

2) 接遇・マナー向上の為の活動

山崎園の在宅部門が集まり、困難事例や苦情・クレームについての対応方法を会議にて実施します。毎月第3水曜日。

4/20 5/18 6/15 7/20 8/17 9/21 10/19 11/16 12/21 1/18 2/15
3/15

3) ご利用者様、ご家族様、居宅事業所が何を求めているのか把握する活動

- ・山崎園居宅事業所と会議を実施します。四半期ごとに実施。第3水曜日。

4/20 7/20 10/29 1/18

- ・山崎園以外の居宅事業所にはご利用者様の状況報告をしながら、短期入所施設に求めること等、意見交換の場を設けます。

5/19三幸の園指定居宅介護支援事業所 11/17松城指定居宅介護支援事業所

6/16敬愛会介護支援センター 12/15浜名湖園支援センター

8/18東海介護福祉株式会社 2/16介護計画相談センターこすもす

9/15白梅居宅介護支援事業所 3/16佐鳴湖デイケア居宅介護支援事業所

4) 他施設での取り組みを知る機会を設ける為の活動

法人内の短期入所施設事業所、支援ハウスと情報交換を行い、統一できること、各事業所で対応することを共有いたします。偶数月第2金曜日。

4/8 6/10 8/12 10/8 12/9 2/10

(3) やまざきデイサービスセンター

ご利用者様がその居宅においてご自分の能力に応じて可能な限り自立した日常生活を営むことができることを目的とし、利用率80%を目指し以下の取り組みを実施してまいります。

1) 生活支援サービス

ご利用者様のニーズに合わせた通所介護計画を作成し、ご利用者様に満足頂ける細やかなサービスを提供致します。

- ・関係機関と連絡調整、情報共有
- ・通所介護計画の見直しと再計画実施

2) イベント・レクリエーション企画実施

心身機能の維持、意欲、生きがい等、豊かで安心した在宅生活を実現するため

に、山崎園全体に加え以下のイベント・レクリエーションを企画実施します。

- ・お花見・ウクレレその他楽器で大合奏 令和4年4月1日
- ・畑づくり 令和4年4月18日～4月22日
- ・茶摘みゲーム 令和4年5月9日～5月13日
- ・靴飛ばし『明日天気になあれ』 令和4年6月14日～6月18日
- ・七夕会 令和4年7月4日～7月8日
- ・夏野菜収穫ゲーム 令和4年7月18日～7月22日
- ・納涼祭 令和4年8月8日～8月12日
- ・敬老会 令和4年9月19日～9月23日
- ・秋の大運動会 令和4年10月10日～10月14日
- ・新年の飾り物製作 令和4年10月17日～10月21日、
令和4年11月14日～11月18日
- ・クリスマス会 令和4年12月19日～12月23日
- ・年末ジャンボ宝くじゲーム 令和4年12月26日～12月30日
- ・福笑い 令和5年1月9日～1月13日
- ・恵方巻ゲーム 令和5年1月30日～2月3日
- ・ひな祭りゲーム 令和5年2月27日～3月3日
- ・防犯対策・防災訓練 毎月実施

3) 健康管理の維持

日々の健康管理や感染予防をし、体調に合わせた喫食レベルを考慮しながら健康維持を図ります。

- ・看護師、管理栄養士、ご家族様との情報共有
- ・食事前の口腔体操、食事中の咀嚼・嚥下状態観察、食事形態や代替食の検討
- ・昼食後には肺炎予防の為、口腔内のケアを実施。
- ・感染症対策（ご利用前の体温測定、定期的な換気、手洗い、うがい、テーブル、椅子、手すりなどの消毒、マスク着用、送迎車の消毒等）

4) 職員の資質向上

情報共有すると共にスタッフ全体のスキルアップを図り、E S・C S向上に繋がっていきます。

- ・法人内デイサービス会議 第3水曜日 14時～15時
- ・法人内1日交換研修 令和4年6月、9月、2月実施
- ・デイサービス会議 毎月第4金曜日 17:45～18:15
- ・アンケート実施 令和5年3月実施

(4) やまざきホームヘルパーステーション

安心と信頼が得られるサービスを提供し、利用率1日11件以上の訪問を確保

するため、以下の取り組みを実施してまいります。

1) 関係機関への訪問挨拶（ご利用者様の状況報告や空き情報のお知らせ）

- ・宇布見の里居宅介護支援事業所 令和4年4月
- ・南風指定居宅介護支援事業所 令和4年6月
- ・ふれあいの園観月園指定居宅介護支援事業所 令和4年8月
- ・ケアプランセンター湖東 令和4年10月
- ・指定居宅介護支援事業所ねんりん하우스 令和4年12月
- ・静光園介護の相談センター、佐鳴湖デイケア居宅介護支援事業所
- ・地域包括支援センター雄踏 令和5年1月

2) 日常生活上における注意喚起をリーフレットに作成し、呼び掛けてまいります。

- ・交通安全 令和4年4月
- ・感染症予防（新型コロナウイルス） 令和4年5月
- ・食中毒 令和4年6月
- ・熱中症 令和4年7月
- ・感染症予防（インフルエンザ、ノロウイルス） 令和4年10月
- ・ヒートショック 令和4年11月
- ・防犯対策 令和5年1月

3) 事業所内及び法人内事業所間の情報共有を図り、サービスの向上に取り組んでまいります。

- ・ヘルパー会議 毎月第3火曜日開催
- ・山崎園居宅介護支援事業所 令和4年9月、令和5年3月

4) 介護知識、技術の向上を図るため、外部研修への参加致します。

- ・令和4年7月、令和5年2月

(5) グループホームやまざき

ご利用者様がたくさんしゃべり、笑い、歩ける環境を作り、感染予防対策を徹底し、安心して楽しく過ごせるように支援します。

グループホームデイサービスでは利用者及び、利用者家族やケアマネージャーに信頼してもらえるよう努め、利用率80%以上を目指します。

1) 能力維持の実施

生活リハビリとして食事の支度や掃除、洗濯など日常生活動作を職員と一緒に行ってまいります。さらに機能低下を防ぎ、体力維持するため、毎日午前、午後、体操及び園内、園外散歩、昼食前には嚥下機能を維持するため口腔体操を日課とし、楽しく行えるよう工夫します。

2) イベント企画実施

コロナ禍で不自由な中、少しでも楽しく過ごしてもらえるよう以下のイベントを企画実施します。

I. 年中行事

- ・お花見 令和4年4月1日
- ・映画鑑賞 令和4年5月14日、7月30日、9月17日、11月19日、令和5年1月21日、3月18日
- ・梅の収穫、梅ジュースづくり 令和4年6月17日
- ・七夕 令和4年7月7日
- ・花火 令和4年9月2日
- ・敬老会 令和4年9月19日
- ・山崎園祭
- ・地の神様 令和4年12月15日
- ・クリスマス会 令和4年12月23日
- ・正月用フラワーアレンジメント 令和4年12月29,30日
- ・初詣 令和5年1月10日
- ・節分（豆まき）令和5年2月4日
- ・雛祭り 令和5年3月3日

II. ドライブ外出 令和4年4月、5月、6月、9月、10月、11月、令和5年3月

III. おやつ作り

- ・お好み焼き 令和4年6月
- ・かき氷 令和4年8月
- ・たこ焼き 令和4年10月
- ・五平餅 令和5年1月
- ・ぼた餅 令和5年3月

IV. 作品作り、壁画制作 令和4年4月、8月、11月

V. イベント食

- ・出前 （はなや、魚勝）令和4年5月、9月
- ・回転すし（魚べい等）注文 令和4年4月、10月、11月、令和5年2月
- ・インスタント食品、冷凍食品注文 令和4年8月、令和5年1月
- ・炭火焼き 令和4年11月
- ・居酒屋パーティー 令和4年7月

- ・喫茶の会 令和4年5月、7月、9月、11月、令和5年1月、3月
第4日曜日

3) グループホーム会議、運営推進会議の実施

入所者、デイ利用者の状況を職員全員が把握し、より良い介護が出来るよう情報共有し、また地域の方々との情報交換をするため以下の会議を実施します。

- ・グループホーム会議 毎月第4金曜日
- ・運営推進会議 令和4年4月、6月、8月、10月、12月、令和5年2月
第3火曜日

(6) 山崎園居宅介護支援事業所

利用者様の在宅生活において多様化する生活課題に対応するため、以下の取り組みを推進致します。

1) 事業所の安定運営

介護支援専門員1名あたり要介護者の標準居宅介護支援件数を35件と定め、事業の安定運営維持に努めます。

- ・受入可能枠発生時5日以内の地域包括支援センターとの連携強化
- ・特定事業所加算の算定要件を順守
- ・ケアマネジメント業務の進捗管理

2) 事業所内の連携強化

利用者様の生活課題に対し、多様な視点のもとで支援を展開します。

- ・毎朝のミーティング実施による支援進捗、業務進捗の共有
- ・ケースカンファレンスの実施…毎月 第1・第3火曜日
- ・新規利用者様の初回訪問は2名で対応

3) ケアマネジメント技術の向上

中立公正の原則のもと、ご利用者様及びご家族様の意思や希望・価値観を尊重し、信頼関係の形成と適切なケアマネジメントの実践及び様々な制度との連携・協働のため、各種制度理解とケアマネジメント技術の向上を図ります。

- ・個別の研修計画の作成と四半期ごとの評価（6月・9月・12月・3月末日評価）
- ・オンラインセミナーやウェブ研修への参加
- ・他法人との研修会 令和4年8月17日

法人内居宅介護支援事業所間の連携を継続し、BCPの見直し、記録のデータ化・ICT化等を通じた業務の見直しと標準化を進めます。

- ・法人内居宅介護支援事業所代表者会議の実施 偶数月 第3木曜日
令和4年 4月21日、6月16日、8月18日、10月20日、12月15日
令和5年 2月16日
- ・記録支援タブレット等の通信機器の導入拡充の検討

4) 地域のネットワークの形成・活用と連携

利用者様支援において地域の社会資源やインフォーマルサービスを活用するために、地域の諸団体との顔の見える関係づくりに努めます。

- ・民生委員や医師会との交流会へ参加
- ・地域包括支援センターや諸団体の企画するサロンへ参加
- ・地域の小学校への認知症サポーター養成講座の開催
9月～10月頃 西都台小学校・入野小学校・大平台小学校

5) 併設事業所間の相互協力

地域の居宅介護支援事業所として、利用者様及び関係機関へ迅速かつ丁寧な対応を行うとともに、併設事業所に対し利用者や関係機関、地域のニーズ等の情報共有を行い、併設事業所の質の向上に努めます。

- ・既存のソフトウェアを活用した記録共有の体制構築
- ・併設事業所との情報交換

やまざきデイサービスセンター

令和4年5月17日 令和4年12月20日

グループホームやまざきデイサービス

令和4年6月21日 令和5年1月17日

やまざきホームヘルパーステーション

令和4年7月19日 令和5年2月21日

短期入所施設 山崎園

令和4年8月16日 令和5年3月21日

(7) 生活支援ハウス山崎

安心して生活していただくため、安全な環境・相談しやすい雰囲気作りを心掛け、関わる方々との連携をこまめに図っていき、迅速で柔軟な対応を行います。

また、稼働率80%を目標とし、以下に取り組んで参ります。

1) イベント企画実施

- ・掲示物作成・飾り付け（毎月初旬から次月のものを制作・飾り付け）
- ・映画鑑賞参加 令和4年
- ・とくし丸 令和4年毎週金曜日
- ・移動図書 令和4年毎月1回
- ・喫茶の会 令和4年隔月第4日曜日

- ・お花見会・ウクレレ演奏会 令和4年4月
- ・新茶の会 令和4年5月
- ・七夕レクリエーション 令和4年7月7日
- ・花火レクリエーション 令和4年9月2日
- ・敬老会 令和4年9月19日
- ・秋祭り 令和4年10月
- ・地の神様 令和4年12月15日
- ・クリスマス会 令和4年12月23日
- ・初詣・正月レクリエーション 令和5年1月3日
- ・節分レクリエーション 令和5年2月3日
- ・雛祭りレクリエーション 令和5年3月3日

2) 会議への参加

情報交換を行い職員間の連携、業務の円滑化、横の繋がりを大切にしていくために、従来型A単位ユニット会議に参加してまいります。

②施設イベント企画実施

豊かなで安心した老後生活を実現するために、以下のイベントを企画実施します。

- (1)新茶の会 令和4年5月2日
- (2)喫茶の会 令和4年4月24日、6月26日、8月28日、10月23日、12月25日
令和5年2月26日
- (3)地の神様 令和4年12月15日

③イベント食の企画実施

ご利用者様の生活の質の向上のために、以下のイベント食を企画実施します。

- (1)お花見弁当 令和4年4月1日
- (2)アイストッピング 令和4年6月18日
- (3)餃子 令和4年7月16日
- (4)そうめん食べ比べ 令和4年8月13日
- (5)敬老の日弁当 令和4年9月19日
- (6)お好み焼き 令和4年10月12日
- (7)炭火焼 令和4年11月5日
- (8)忘年会弁当 令和4年12月27日～28日
- (9)寿司バイキング 令和5年3月8日～10日
- (10)選択メニュー
 - ・昼食 令和5年1月14日
 - ・おやつ 令和4年5月22日、7月24日、9月25日、11月27日
令和5年1月22日、3月26日

(11) ご当地メニュー

- ・東京都深川めし 令和4年5月17日
- ・宮城県はらこめし 令和5年2月20日

④施設内勉強会の企画実施

職員の人材育成のために山崎園拠点として以下の勉強会を企画し、参加率60%を目指してまいります。

第3火曜日 18時～20時開催 場所：山崎園新館会議室にて

- (1) 令和4年4月19日 施設理念・新人/異動職員紹介・親睦ゲーム
- (2) 令和4年5月17日 おむつの当て方
- (3) 令和4年6月21日 食中毒予防・熱中症予防
- (4) 令和4年7月19日 身体拘束・虐待防止・接遇マナー
- (5) 令和4年8月16日 認知症・人権について
- (6) 令和4年9月20日 施設防災と防犯
- (7) 令和4年10月18日 安全対策・ヒヤリハット
- (8) 令和4年11月15日 腰痛予防・快適な睡眠を得るために
- (9) 令和4年12月20日 感染症対策・褥瘡予防
- (10) 令和5年1月17日 看取り・接遇マナー
- (11) 令和5年2月21日 ストレスマネジメント・交通安全
- (12) 令和5年3月21日 令和4年度事業計画

⑤委員会活動の企画実施

施設運営・事業所運営を円滑に進めるために、更に6つのビジョンとなる「真善美 絆和変」を側面から支援するために以下の委員会を企画実施してまいります。

(1) 防災防犯委員会（真）

火災を予防し、災害発生時の警戒・防衛・人名及び財産を火災から守るとともに、火災その他風水害又は地震の災害を最小限にとどめるため、一人ひとりの防災意識の向上と知識の習得などを目的として、下記のとおり防災委員会及び研修会・防災訓練を実施致します。

第1月曜日 14時～15時開催

- ・令和4年6月6日 防災訓練
- ・令和4年9月12日 施設防災・防犯研修会実施
- ・令和4年12月5日 総合防災訓練
- ・令和5年2月6日 総合防災訓練

(2) 安全対策委員会（真）

福祉施設として安全のための対策及び教育を行うため、過去の事故や事例から事故原因を究明し、利用者が安心でかつ安全な生活を送ることができるよう、また

身体拘束については、現在の法に照らし合わせて利用者への対応が適切であるかを吟味・改善し、またそれらを他職員に周知し、正しい介助ができるようにすることを目的として、下記のとおり安全対策委員会及び研修会を実施致します。

第2水曜日 14時～15時開催

- ・令和4年7月19日 身体拘束・虐待防止研修会実施
- ・令和4年10月18日 安全対策・ヒヤリハット研修会実施

(3) 褥瘡排泄委員会（善）

褥瘡が出来ない様対策を講じ、褥瘡が出来てしまった利用者の経過観察と排泄技術向上、そして個人に合わせた排泄物品について最新の情報を習得し、利用者の清潔を保持することを目的として、下記のとおり褥瘡排泄委員会及び研修会を実施致します。

第3月曜日 14時～15時開催

- ・令和4年5月17日 おむつの当て方研修会実施
- ・令和4年12月20日 褥瘡予防研修会実施

(4) 感染症対策委員会（絆）

施設内における感染対策体制を確立し、病原体の感染を積極的に防止し、利用者の安全と職員の健康を守ることを目的として、下記のとおり感染対策委員会及び研修会を実施致します。

第4水曜日 14時～15時開催

- ・令和4年6月21日 食中毒予防対策研修会実施
- ・令和4年12月20日 感染予防対策研修会実施

(5) 衛生管理委員会（美・変）

職員の健康障害の防止や健康の保持増進に関して積極的に取り組み、また健康・安全などに関する職員の意見を企業の措置に反映させることを目的として、下記のとおり衛生管理委員会及び研修会を実施致します。

第2火曜日 10時～11時開催

- ・委員会開催日に施設内巡視を実施（本館偶数月・新館奇数月）
- ・令和4年11月15日 腰痛予防・快適な睡眠を得るために研修会実施
- ・令和5年2月21日 ストレスマネジメント・交通安全について研修会実施

(6) 人材育成委員会（和・善）

職員の仕事に対する心構え、接遇マナー、介護技術の向上を図り、施設にとって業務を効果的・効率的に遂行できる人材を育成することを目的として、下記のとおり人材育成委員会及び研修会を実施致します。

第3火曜日 11時～12時開催

- ・令和4年4月19日 施設理念・新人/異動職員紹介研修会実施
- ・令和4年8月16日 認知症・人権について研修会実施
- ・令和5年1月17日 看取り・接遇マナー

(7) 給食委員会（真）

施設給食の衛生管理を徹底するとともに、質の向上と食事の合理的運営を図ることを目的として、下記のとおり給食者会議を実施致します。

第3火曜日 14時～15時開催

(8) 広報・イベント推進委員会（絆）

地域社会との結びつきに感謝しつつ更なる結びつき強化に向けた交流の場を施策し、施設の見える化を図ります。また、チームワーク向上のための情報発信に取り組むことを目的として、広報・イベント推進委員会を実施致します。

第2火曜日 14時～15時開催

(9) 施設委員会（真）

特養全体の現状把握を図り、入所待機者を定期的に確認し公平かつスムーズな入所へつなげます。安定した経営戦略及びより良い介護を目指す人事を目的として、下記のとおり施設部門会議を実施致します。

奇数月第4金曜日 10時～11時開催

(10) 在宅委員会（真）

事業所間の連携を強化し、在宅サービスの利用率・リピート率向上および満足感向上に取り組むことを目的として、下記のとおり在宅部門会議を実施致します。

偶数月第3水曜日 14時～15時開催

(11) 運営委員会（真）

山崎園全体の情報共有と進捗状況の共有を踏まえて、施設経営戦略の検討及び未来予定を確認するとともに合理的運営を図ることを目的として、下記のとおり運営委員会を実施致します。

第2火曜日 11時～12時開催

⑦健康診断実施

(1) 職員健康診断

令和4年11月 ユニット型特別養護老人ホーム山崎園会議室にて実施

(2) 入居者健康診断

令和4年8月10日 各ユニット・フロアーにて実施

⑧公益的取り組み推進

(1) ロコモーショントレーニング活動

地域の方との触れ合いを大切に、介護予防を図りながら健康寿命を延ばし、いきいきと元気で生活していただくために企画・実施致します。

毎月第2・第4土曜日 14：00～15：00 山崎園新館会議室にて実施

(2) 実習受け入れ

中学校の福祉体験学習、専門学校や大学等の介護実習などを積極的に受け入れ、教育学習・人材育成の場として提供し、地域福祉への貢献を広げていきます。

(3) 地域へのボランティア活動

地域に根ざした多機能型施設として、地域の行事・イベントなどに参加し、交流・連携を深めて参ります。

- ・ 地域清掃 毎月第1日曜日14：30～15：30
- ・ 雄踏地区防災訓練 4月
- ・ 浜名湖クリーン作戦 6月
- ・ ゆうとう納涼祭 7月
- ・ 佐鳴湖クリーン作戦 8月
- ・ 敬老会 9月19日
- ・ 雄踏ふれあい広場 11月
- ・ 伊佐見ふれあい広場 12月

(4) 杏林堂移動スーパーとくし丸による入居者処遇向上

施設に入居しながらも、自分で選択し購入できる機会を設けます。

毎週金曜日 14：00～14：30

松城拠点区分 令和4年度事業計画

松城拠点区分として各事業所の事業をスムーズに推進しながら、チームワークと連携、人材育成を推進するために以下の事業計画を申し上げます。

①事業所毎の目標

(1)松城デイサービスセンター

私たちが目指すものは、利用者がその居宅において持っている力を使い日常生活を送ることが出来るよう生活に必要な支援及び機能訓練を行ないます。また利用者の心身機能の維持向上を図ることで更なる生活の質を高めます。

全職種《生活相談員・看護師・介護職員・機能訓練指導員》

職員の知識とサービスの質の向上のため、松城拠点で主任者勉強会の実施、法人内勉強会に参加します。職員はZOOM研修等含め年間1回以上は外部研修への参加をします。

年間の介護事故、自動車事故を前年度よりも減少させるよう、月に1回以上のリスクマネジメント会議を行い、職員の事故防止の意識を高めます。

法人内デイサービス会議を奇数月第3水曜日に開催し、情報交換・情報共有を行います。各種フォーマットの統一を図り、同一の対応が行える様に努めます。

なお酒気帯びの有無の確認が義務化されることから、アルコール検知器を使用して毎日点検し、その記録を保存致します。

【具体的目標】

- 1)利用者登録数一般型23名、認知症対応型7名を超えるように努めます。
 - ・感染症の流行状況を常に意識して営業活動のスタイルを見直すこととし、訪問・郵送・FAX・電話等の方法で地域包括支援センターや居宅支援事業所等へ15件以上の営業活動を行います。
 - ・ケアマネとの連絡等を密にし、事業所間の報連相を徹底します。
 - ・見学やお試し利用（無料）を営業時宣伝し随時対応します。
 - ・利用中の利用者家族との連絡を密にし、常時相談にも応じます。
 - ・短時間ご利用、要支援者、事業対象者の方も積極的に受け入れ、その方々に対して入浴サービスを提供することで独自性を高めます。
- 2)活動を通じ気持ちが明るくなる雰囲気大切にします。
 - ・月に1回以上おやつ作り、製作活動、イベント行事などに季節感のあるものを提供します。
 - ・職員間のチームワークを大切にするため、週1回以上のミーティングと連絡ノートを活用により、コミュニケーションを円滑に図ります。
 - ・居心地の良い雰囲気を作るため、職員とご利用者の会話を持てる時間を1日10分

以上設けます。

3) 感染症予防・事故ゼロを目指し安心安全な施設環境整備を行います。

- ・感染症の蔓延を防ぐため、職員と利用者全員が毎日の検温及び体調観察チェック表を記載し、日々の健康管理を徹底します。
- ・送迎乗車前と到着後及び午後の複数回の検温を実施することで、体調の変化に応じて早期対応します。
- ・換気や酸性水消毒、うがい手洗いなど徹底することで感染症の蔓延を防ぎます。
- ・職員及び利用者全員がマスク着用を徹底し、感染予防意識の意識統一を図ります。
- ・職員全員の油断と慢心を無くし、介護・自動車事故ゼロを目指します。

(2) 松城指定居宅介護支援事業所

《介護支援専門員》

利用者ニーズに基づくケアマネジメントを実践するとともに、安定的に事業運営するために自法人・他法人・あらゆる地域資源とのネットワークの形成を常に意識し、行動します。

【具体的目標】

1) 事業所収支の安定

安定運営のため、専任職員 1 名あたり要介護者の標準担当件数 35 件を維持し、事業の安定運営に努めます。

- ・地域包括支援センターや医療機関との連携強化を図り、常に担当枠の空き発生予測を行い、該当事由発生時には 5 日以内にアプローチを図ります。

2) 事業所内の連携強化

利用者の生活課題に対し、多様な視点のもとで支援を展開します。

- ・毎朝のミーティング実施により支援進捗を共有します。
- ・毎月 第 1・第 3 火曜日にケースカンファレンスを実施します。
- ・新規利用者の初回訪問は基本的に 2 名で対応します。

3) ケアマネジメント技術の向上

中立公正の原則のもと、ご利用者様及びご家族様の意思や希望・価値観を尊重し、信頼関係の構築と適切なケアマネジメントを実践するため、様々な制度の理解に努め、ケアマネジメント技術の向上を図ります。

- ・個別の研修計画の作成と四半期ごとの評価（6 月・9 月・12 月・3 月末評価）を行います。
- ・オンラインセミナーやウェブ研修へ年 3 回以上参加します。
 - ・他法人との研修会を年 1 回企画実施します。 令和 4 年 8 月 17 日
- 法人内居宅介護支援事業所間の連携を継続し、BCP の見直し、記録のデータ化・ICT 化等を通じた業務の見直しと標準化を進めます。
- ・偶数月 第 3 木曜日に法人内居宅介護支援事業所代表者会議を実施します。
令和 4 年 4 月 21 日、6 月 16 日、8 月 18 日、10 月 20 日、12 月 15 日

令和5年 2月16日

- ・記録支援タブレット等の通信機器の導入により、業務効率化を図ります。

4) 地域のネットワークの形成・活用と連携

利用者様支援において地域の社会資源やインフォーマルサービスを活用するために、地域の諸団体との顔の見える関係づくりに努めます。

- ・年1回以上民生委員や医師会との交流会へ参加します。
- ・年3回以上地域包括支援センターや諸団体の企画するサロンへ参加します。

5) 併設事業所間の相互協力

地域の居宅介護支援事業所として、利用者様及び関係機関へ迅速かつ丁寧な対応を行うとともに、併設事業所に対し利用者や関係機関、地域のニーズ等の情報共有を行い、併設事業所の質の向上に努めます。

- ・既存のソフトウェアを活用した記録共有の体制構築を図ります。
- ・第3金曜日に松城デイサービスセンターのミーティングへ参加し、併設事業所との情報交換の機会を設けることで相互協力に努めます。

②事業所イベント企画実施

(1)桜トンネルウォーキング	令和4年4月1日～7日
(2)浜松まつり・新茶会	令和4年5月2日～5日
(3)おやつバイキング	令和4年6月13日～17日
(4)納涼祭	令和4年7月11日～15日
(5)ご飯のお供会	令和4年8月8日～12日
(6)敬老会	令和4年9月19日～23日
(7)紅葉ウォーク	令和4年10月24日～28日
(8)うどん祭り	令和4年11月14日～18日
(9)クリスマス会	令和4年12月19日～23日
(10)新年会	令和5年1月3日～6日
(11)節分	令和5年2月1日～4日
(12)ひなまつり	令和5年3月1日～4日

③施設内勉強会の企画実施

職員の人材育成のために大平台の園拠点として以下の勉強会を企画し、参加率60%を目指します。

場所：三幸の園デイサービスフロア 大平台の園内

- | | |
|--------------|---------------------------|
| (1)令和4年4月21日 | 施設理念、処遇改善・規程の変更について |
| (2)令和4年5月19日 | 認知症、高齢者虐待防止について |
| (3)令和4年6月16日 | 食中毒・熱中症・介護事故予防、自然災害への危機予測 |
| (4)令和4年7月21日 | 身体拘束・安全対策について |
| (5)令和4年8月18日 | 生活リハビリ、腰痛予防、快適な睡眠について |

- (6) 令和 4 年 9 月 15 日 施設防災・防犯・(救急法)、食育講座
- (7) 令和 4 年 10 月 20 日 衛生管理・介護事故危機予測（ヒヤリハット・事故報告から学ぶ）
- (8) 令和 4 年 11 月 17 日 感染症対策・口腔ケア
- (9) 令和 4 年 12 月 15 日 コミュニケーション、安全運転
- (10) 令和 5 年 1 月 19 日 薬の基礎知識、ストレスマネジメント
- (11) 令和 5 年 2 月 16 日 記録・情報共有
- (12) 令和 5 年 3 月 16 日 年度の振り返り

④委員会活動の企画実施

施設運営・事業所運営を円滑に進めるために、更に 6 つのビジョンとなる「真善美絆和変」を側面から支援するために以下の委員会を企画実施してまいります。

- (1) 安全対策・褥瘡排泄委員会 基本第 3 水曜日 10:30～11:00

入居者・利用者の褥瘡予防及び排泄介助の方法について標準化を図るため、委員会活動や勉強会、OJT を通じて、研修機会の確保をします。

衛生用品（紙おむつやパッド等）の適正使用量の検討をします。

過去の事故を教訓にし、事故原因の究明と改善策の周知徹底を図り、同内容の事故を未然に防ぐための検討を行います。

- (2) 虐待防止委員会 基本第 3 水曜日 11:00～11:30

介護事故・リスクマネジメント及び養介護施設従事者（職員）による高齢者虐待を防ぐために虐待と身体拘束、人権に関する研修を企画します。

（令和 4 年 5 月 19 日、令和 4 年 7 月 21 日）

- (3) 感染症対策委員会 基本第 3 火曜日 10:00～11:00

大平台の園拠点及び松城拠点における感染予防体制を整え、同敷地内の三幸の園とは、日常的な往来があることから一体的に活動を行います。

細菌・ウイルス等による感染症について正しい知識と予防策を学ぶための研修会を企画実施します。（令和 4 年 6 月 16 日、令和 4 年 11 月 18 日）

- (4) 衛生管理委員会 基本第 2 火曜日 11:00～12:00

職員の心身の健康保持のために必要な検討及び研修会の企画を行います。通勤災害等を予防するために安全運転管理者と協働して安全運転管理にも力を入れます。三幸の園と合同で実施します。

安全運転に関する研修（令和 4 年 12 月 15 日）、ストレスマネジメントに関する研修（令和 5 年 1 月 19 日）を行います。

- (5) 防災委員会 基本第 2 火曜日 15:00～16:00

火災・風水害・地震等の自然災害に備えるため、同敷地内に所在する三幸の園と一体的に取り組みを行います。

風水害への対策（令和 4 年 6 月 16 日）、施設防災・防犯に関する研修を行います。（令和 4 年 9 月 15 日）

(6)職員親睦企画 SP 会議内（ありがとう・満足感向上 P J にて担当）

職員間の和を保つため、所属事業所間の垣根を超えた親睦会を以下の内容で企画実施します。

- ・新年度懇親会 令和 4 年 4 月 28 日、納涼会 令和 4 年 7 月 29 日
- ・忘年会 令和 4 年 12 月 29 日

⑤各種会議の開催

(1)担当者会議 基本毎月一回、第 4 火曜日 14:00～15:00

事業所運営・進捗状況の報告と未来予定を確認するために、大平台の園会議室にて各事業所代表者が集い実施します。

大平台の園拠点・松城拠点合同で実施し、各事業所進捗状況は資料の事前配布により、適宜質疑応答を行うとともに報連相を実施します。

(2)SP 会議（セクション・プロジェクト会議）毎月第 3 木曜日 14:00～15:00

施設部門・在宅部門運営に関する内容、環境整備推進・働き方改革・接遇マナー・人材育成・広報・職員親睦（満足感向上・ありがとう）について、拠点代表者が大平台の園会議室又はリモート会議により、進捗状況の確認と報連相を行います。

⑥健康診断実施

(1)職員健康診断 令和 4 年 11 月 14 日・11 月 29 日

特別養護老人ホーム三幸の園内・山崎園内にて

⑦公益的取り組み推進

(1)ボランティア・実習生受け入れ

各種ボランティアの活動の場として受け入れを活発に行うとともに、教員を目指す大学生の福祉体験、介護福祉士養成機関からの実習生を受け入れし、福祉教育実践の場として地域貢献します。

(2)職業講和

鴨江小学校・中部学園・開誠館高校・聖隷クリストファー大学等の周辺教育機関の要請に応じて随時実施します。

認知症サポーター養成講座の実施時に（西都台小学校・入野小学校・大平台小学校等）年 3 回以上参画します。

(3)地域の清掃活動 毎月第 1 火曜日 17:00～17:30

その他、送迎が早く終了した職員が適宜実施します。

(4)杏林堂移動スーパーとくし丸による利用者及び近隣住民へ貢献します。

毎週月曜日 14:00～14:30

施設入り口付近にて、生活必需品や嗜好品を自ら選び購入する機会を設けるとともに、利用者及び近隣住民へのサービス向上に繋がります。

救護施設神ヶ谷園 令和4年度事業計画

令和4年度も新型コロナウイルス感染対策を重点に取り組み、救護施設の役割を十分に果たすことができますよう利用者の生活を守っていきます。また、施設の人材や設備を有効活用していただきますよう地域との交流を図り、神ヶ谷園が地域の拠点となっていくよう積極的に社会貢献を行っていきます。

①事業所の目標

(1)入所事業

(生活相談員)

救護施設の高齢化が問題視される中、通過施設として高齢者施設への移行支援を進めていくと同時に、地域におけるセーフティネットとして福祉事務所や病院等と協力し、支援を必要としている方々を受け入れる体制を整え入所定員110名に対し入所率100%を目指します。また、緊急一時入所1名分の受け入れが何時でも出来るように整えています。生活保護申請が増加している現状に、救護施設の役割を十分に発揮できるよう入所事業に力を入れていきます。

(看護師)

嘱託医・介護職員・生活相談員・栄養士と連携をとりながら、利用者のひとり一人の健康状態を把握し、安心して生活していただける看護を提供いたします。感染症（新型コロナウイルス・インフルエンザ・ノロウイルス等）の予防と発症時の拡散抑制に努め、上記の目標のため次のことを計画していきます。

- ・1年に2回の健康診断（春・秋）
- ・肺がん健診（6月）
- ・婦人科検診と前立腺がん検診（希望に応じて）
- ・神ヶ谷園自治会を通じた啓発活動
- ・嘱託医への回診補助（月2回の内科診察と2週間に1回の精神科診察）
- ・利用者の健康状態に応じて外部医療機関への受診付き添い
- ・利用者の心身の健康についての相談や対応と処置

(介護職員)

利用者の高齢化が進み、介護療育を中心とした終生施設のイメージが強くなってきている現状に対し、今までと同様のセーフティネットとしての機能を維持していくと共に、総合福祉施設としての役割を果たせるよう介護・指導・援助等の様々な対応を取り入れていきます。また、施設内で自己実現が図れるよう行事・作業・レクリエーション等を行います。高齢利用者の援助方法の習得や事故防止対策を重点的に行っていきます。

(栄養士)

利用者の栄養管理と厨房内の衛生管理に努め、適切かつ安全な朝食・昼食・夕食の提供を行います。月1回のイベント食、月2回以上の新メニュー、嗜好調査及び利用者の意見を取り入れたメニューを提供、食事に楽しみを感じてもらえる

よう努めます。

(事務員)

保護施設事務費支弁基準額認定資料の作成により1年間の事務費支弁基準額の予算の算出を行います。また、利用者の預金通帳を管理していますので、利用者の入出金の事務代行を適正に行っています。

【保護施設事務費支弁基準額】

〈入 所〉	令和4年4月分	令和4年5月以降
1. 一般事務費単価	132,200円	132,200円
2. 加算額		
(1)精神科医雇上費	810円	810円
(2)指導員加算費	4,600円	4,600円
(3)看護師加算費	4,600円	4,600円
(4)寝具乾燥消毒費	2,560円	0円
(5)居宅生活訓練事業費	5,490円	5,490円
(6)民間施設給与等改善費	24,490円	24,080円
3. 合 計	174,750円	171,780円

【一般生活費】

1. 生 活 費 (4月～3月)	64,140円
(1)冬期加算 (11月～3月)	5,070円
(2)期末加算 (12月のみ)	2,050円

令和4年度保護施設事務費支弁基準額の暫定的な取り扱いについては、厚生労働省より保護施設事務費は国家公務員に準拠して対応してきた経緯があることから令和3年度は支弁基準の改定を行わず令和4年度の支弁基準において対応する予定と通知がきていますので、令和4年度も令和3年度の金額で請求を行い、令和4年度新基準単価の金額が設定された際には4月に遡及して差額調整します。

(介助員)

施設内の保全及び営繕業務に取り組み、利用者が安全に生活できるよう環境整備に努めます。また利用者が行う作業は、社会復帰を目指すために園内で作業することが就労につながります。品質の良い商品を出荷するため丁寧に作業の指導を行い、業者からの信頼を得る商品を出荷できるよう指導していきます。

(2)居宅生活訓練事業

施設を退所して地域生活に移ることを希望される利用者3名を対象に、施設近隣に法人が借り上げた生活訓練用アパート3室に入居し、実際に地域で生活して社会生活力を養い、習得するための訓練を半年から1年間かけて行います。円滑に地域生活が移行できますよう支援を行い、訓練中の利用者に対して生活面や仕事面をサポートし社会復帰ができるまで1.5人の専任職員が指導を行います。ひとりで3食の料理が出来るよう、料理クラブを通じて献立から食材の買物と調

理の腕を上げるよう指導しています。

アパート生活は地域社会との接点もありますので、地域社会での行事にも可能な限り参加して社会のルールを学んでいます。また普段は、神ヶ谷園に来て他の利用者と共に神ヶ谷園で行っている作業に取り組んでいただいています。

(3) 生活困窮者就労訓練事業

就労に対し不安をお持ちの方やすぐに一般就労で働くことが難しい方などに対して働く場所を提供し、就労訓練内容や日数、勤務時間など無理なく進められるよう自立相談支援機関と協力し、ご本人や支援担当職員とで相談の上、その人に合う個別の就労支援プログラムを作成、課題の評価・分析（アセスメント）、モニタリングを実施して一般就労への移行ができるよう支援します。

②施設イベント企画計画

豊かで安心して生活できる施設を実現するために、以下のイベントを企画実施いたします。

(1) お花見ドライブツアー	令和4年 4月4日～7日
(2) ゴールデンウイークゲーム大会	令和4年 5月3日～5日
(3) 静岡県救護施設親睦ソフトボール大会	令和4年 6月
(4) 納涼祭（夏祭り）	令和4年 7月17日
(5) 日帰り旅行	令和4年 8月
(6) 総合防災訓練	令和4年 9月1日
(7) 日帰り旅行	令和4年 10月
(8) 市内救護施設親睦スポーツ大会	令和4年 11月
(9) 家族会	令和4年 11月3日
(10) 地の神様	令和4年 12月15日
(11) クリスマス会	令和4年 12月24日
(12) 新年祝賀式	令和5年 1月1日
(13) 新年ゲーム大会・書初め	令和5年 1月2日
(14) 初詣（神久呂神社）	令和5年 1月3日
(15) 節分（豆まき）	令和5年 2月3日
(16) 市内救護施設親睦カラオケ大会	令和5年 2月
(17) 日帰り旅行	令和5年 2月

③イベント食企画計画

(1) ご当地メニュー（日本）		
・佐賀県	シシリアンライス	令和４年 ５月 10 日
・愛知県	おぼろみそめん	令和４年 ７月 11 日
・沖縄県	そうめんチャンプルー	令和４年 ９月 20 日

・福岡県	焼きラーメン	令和4年11月14日
・青森県	生姜みそおでん	令和5年1月24日
・新潟県	イタリアン	令和5年3月6日

(2) ワールドメニュー

・メキシコ	鶏肉のメキシカンソース	令和4年4月16日
・インドネシア	ナシゴレン	令和4年6月7日
・韓国	タッカルビ	令和4年8月16日
・ポーランド	レチョ	令和4年10月25日
・チュニジア	タジン	令和4年12月15日
・ロシア	ボルシチ	令和5年2月13日

④施設内勉強会の企画実施

職員の人材育成のため、神ヶ谷園役職者を中心に勉強会を企画し参加率60%を目指していきます。

場所：神ヶ谷園会議室

日時：毎月第2火曜日午後

⑤委員会活動の企画計画

施設運営・事業所運営を円滑に進めるために、更に6つのビジョンとなる「真善美絆和変」を側面から支援するため以下の委員会を企画実施してまいります。

(1)衛生管理委員会	第1火曜日午後開催
(2)感染症対策委員会	第1火曜日午後開催
(3)虐待防止委員会	第3火曜日午後開催
(4)身体拘束廃止委員会	必要の都度開催
(5)事故対策委員会	第4火曜日午後開催
(6)防災防犯対策委員会	第4火曜日午後開催

⑥公益的取り組み推進

(1)資源物回収

令和4年 5月15日、7月17日、9月4日、11月20日

令和5年 1月25日、3月12日

(2)実習生の受け入れ 聖隷クリストファー大学社会福祉学部

(3)地域の清掃活動

自治会主催公園草取り参加

令和4年 5月8日、6月12日、7月10日、8月21日、9月11日、
10月9日、11月13日

佐鳴湖クリーン作戦

令和4年 8月7日、令和5年 3月5日

アダージョ・大平台の園拠点区分 令和4年度事業計画

アダージョ・大平台の園拠点区分として各事業所の事業をスムーズに推進しながら、チームワークと連携、人材育成を推進するために以下の事業計画を申し上げます。

①事業所毎の目標

(1) ライフケアアダージョ大平台

《生活相談員》

次期入居希望者の増加に繋げるため、広報活動及び外部紹介機関とのネットワーク構築に努めます。

生活支援を充実させるため、日常生活の充実に繋げる各種行事の企画立案及び必要時の生活相談や入院時対応を行います。

《栄養士・介護用務員》

毎食事の食堂の配膳・下膳及び給茶の実施を継続し、他法人のサ高住には無いサービス提供を当住宅の価値と位置付けます。

また、快適な住環境を保つため、毎日のフロア清掃・消毒及びゴミ回収を実施するとともに週1回以上は共用設備である洗濯機と浴室の点検及び清掃を徹底します。入居者の希望に応じて外出付き添いや送迎を実施します。

・栄養士会議への参加

令和4年5月5日、9月1日、11月3日、令和5年1月5日、3月2日

災害対策のため非常食の点検（月1回）と炊き出し訓練（年1回）を実施します。

《事務員》

施設運営上必要となる、各種事務処理の実施と経費削減への主体的取り組み及び、毎日、丁寧なフロントサービスを実施し、有資格職と密な連携を図り、日々の業務に取り組めます。

・事務員会議への参加 第3金曜日 10:00～リモート会議

併設事業所を含む国民健康保険連合会への介護保険請求及び利用料請求データの伝送と利用料請求書の発送、会計業務・勤怠管理を行います。

【具体的目標】

毎月末時の入居定員25名を目指します。

1か月に1回以上ブログやチラシによる外部発信を行い、毎月3件以上の問い合わせを目指します。

入居者の満足度向上のため、月1回以上の行事開催又は外出支援を企画します。

入居者の体調変化に早期対応するために、月2回以上は通院付き添い送迎サービスを提供します。

物価を考慮しつつ、各種費用の支出について前年比2%削減を目指します。

(2) ユニット型短期入所施設三幸の園

《生活相談員》

生活援助の実施（短期入所介護計画の作成・提供）において、介護支援専門員の作成する居宅サービス計画書を良く理解し、またご利用者様の生活状況を情報収集し、安心して生活して頂けるよう対応します。月 4 日以上のご利用者様には、短期入所生活介護（予防）計画を作成し、個々にあった個別援助を提供します。

各居宅介護支援事業所へ居室の空き情報の公表やネット予約を活用し、スムーズな予約や緊急及び長期ご利用者様の積極的な受入れができるように努めます。また、サービス担当者会議へも積極的に参加し、他サービスとの情報交換を行いご利用者様の機能向上等に努めます。サービス提供内容やご利用時の様子は状況表や写真などに取りまとめ、その都度お渡しし、ご家族様とも情報や楽しみの共有を図ります。

《介護職員・栄養士・機能訓練士》

身体状態に応じた食形態の提案を行うとともに、月 1 回以上の行事・食事メニューの実施を致します。週 2 回以上は個別のレクリエーションや機能訓練の実施により、利用者の心身機能の維持・向上に努めます。

《看護師》

ご利用中の健康管理を行い、体調不良時は迅速な対応ができるよう援助します。また、高齢者の健康について学ぶ勉強会等の機会を積極的に設けて、職員全員が高い知識を身につけて対応できるように努めます。

【具体的目標】

入所待機者のロングショート受入れや法人内短期入所部と連携し、月間での平均稼働率 80～85%（16～17 人/1 日）の確保を継続し、年度間の平均稼働率としては 85%以上（17 人以上/1 日）を目標とし、年間通じて安定した利用率の確保を目指します。

月 1 回以上の行事・食事メニューの実施及び週 2 回以上の個別レクリエーション、機能訓練の実施により、利用者の心身機能の維持・向上に努めます。

(3) 三幸の園デイサービスセンター

全職種（生活相談員・看護師・介護職員・機能訓練指導員）

職員の知識とサービスの質の向上のため、法人内勉強会に積極的に参加するとともに、法人内事業所と定期的な職員交換研修を計画し、職員は年間 1 回以上の外部研修への参加をします。

年間の介護事故、自動車事故を前年度よりも減少させるよう、月に 1 回以上のリスクマネジメント会議を行い、職員の事故防止の意識を高めます。

法人内デイサービス会議を毎月第 3 水曜日に開催し、情報交換・情報共有を行い

ます。各種フォーマットの統一を図り、同一の対応が行える様に努めます。

【具体的目標】

一般型、認知症対応型合わせて月の一日平均利用人数 37 名以上を目指し、居宅介護支援事業所、地域包括支援センターへの営業活動、連携を行います。

利用者に満足していただけるサービスとなるため、日々のサービス内容の見直しを常に行い改善に努めます。利用者、利用者家族、市役所職員、地域住民の代表者を構成員とし、運営推進会議を半年に 1 回（7 月、2 月）開催し、地域に開かれたサービスを目指します。

月に 3 回以上、地域のボランティア団体による慰問、個人によるボランティア（傾聴、活動補助等）を依頼し、企画します。

季節感を感じていただけるようなイベント（ゲーム・製作活動・おやつ作り・誕生日会等）を計画し、実施します。

感染症対策（職員利用者様の体調確認、ゾーニング）などを行い、感染者を出さない、感染を拡大させないように努めます。

(4) 三幸の園ホームヘルプステーション

《訪問介護員》

利用者の体調、日常行動、言語、動作等を注意深く観察し、早期対応と報告を行い、多職種連携を図っていきます。また、感染症、緊急時、災害時の対応を強化し、慣れ親しんだ地域社会で自分らしい生活が営むことができるように、介護の質を上げた最善のサービスを提供します。

【具体的目標】

適切なサービス提供を確保し、同一建物サービス付き高齢者住宅「アダージョ」の入居者と自宅高齢者との利用者割合を 1：2 と考慮し、年間 1 日平均値 11.5 人以上、前年度年間件数実績 105%以上を目標にします。

利用者の体調、行動、言語、動作等の変化を見逃さない観察力を持ち、報告を行い、積極的に担当者会議（オンライン会議も含む）に参加し、多職種連携を図ります。

専門職として、知識、技術の向上を図るため、オンライン研修を積極的に受け入れ、施設内外の勉強会、研修会に参加し、自己啓発に努めます。

(5) 訪問看護ステーション大平台

《看護師》

認知症や色々な病気を抱えながら在宅や施設を生活の場としている患者様やその家族又は親族の方に訪問看護サービスを提供する事で安心、安楽に在宅や施設での療養ができるように支えます。

また、災害や感染症の流行もあり高齢者や障害者の在宅生活が困難となる前に予防と対策について助言し地域との連携を目指します。

個々の看護師によって看護内容に差が生じないように、ケア用紙の統一、毎朝のショートカンファレンスと毎月一回定期的にカンファレンスを開催し看護内容（早期受診の勧め方、処置方法等）を評価し、継続した看護を提供します。

【具体的目標】

事業所の安定経営のため年間月 245 件の訪問件数を目標として月々の訪問件数を確保できるように調整や営業活動を行います。

医療機関に毎月 5 日までには報告書を郵送し、ケアマネジャーへ 6 日までに報告書を郵送又は手渡ししていきます。

状態変化時の報告はご本人及びご家族の承諾を得てFAX 及び電話にて随時情報提供します。

医療機器をつけ退院してくるご利用者様・ご家族が安心して在宅療養が受けられるよう、看護師個々の知識・技術の向上が必要であり、外部研修及び法人内勉強会への参加と毎月一回のカンファレンス時に勉強会を実施し自己啓発に努めます。研修や講演会後のスタッフの報告を各スタッフ年 1 回は行うとともに、施設内担当者会議へ毎月 1 回参加し、情報を共有し事業所の運営・営業活動及びサービスの向上と連携に取り組みます。

(6) 地域包括支援センター大平台

地域の高齢者等から寄せられるさまざまな期待に応じられるよう、また、介護保険法で定められた地域支援事業が展開できるように、浜松市の運営方針に沿った適正な運営を遂行するとともに、地域包括支援センター相互、また行政との緊密な連携による効率的・効果的な事業展開を図ります。

浜松市の重点取り組み事項『認知症対策の推進』『地域ケア会議の有効活用』『介護予防の推進』に注力致します。

【具体的目標】

包括的支援事業

(1) 総合相談支援業務〈全職種〉

- ・偶数月に大平台圏域会議を開催し民生委員・関係機関とのネットワークづくりとニーズ把握を図ります。
- ・協働センター、集会所、イベント会場等で年 3 回出張相談会や介護予防講話を開催し包括センターの周知と地域ニーズ把握を行います。
- ・大平台健康フォーラムを三幸の園、大平台住民とともに共同開催します。
- ・月 1 回の民生児童委員協議会定例会、シニアクラブなど地域の会議に積極的に参加し必要な情報を収集するとともに、地域との関係づくりに努めます。

(2) 権利擁護業務〈社会福祉士中心〉

- ・内外の研修や勉強会に参加し、権利擁護視点の意識を高め権利擁護の支援、啓発に努めます。
- ・成年後見制度についての普及啓発活動を家族介護教室等で年 1 回行います。
- ・高齢者虐待の早期発見や迅速な対応を行うため、地域での啓発活動を行うと

- ともに、関係機関に向けて研修会を年1回開催します。
- ・消費者被害情報を月1回消費者センターから入手し、介護教室やサロンで、サービス事業所で啓発活動を行い被害防止に努めます。
 - ・消費者被害者からの相談時には、事実確認後関係機関に情報を伝達するとともに、消費者センターや西警察署と連携して救済支援及び再発防止支援を行います。
- (3) 包括的・継続的ケアマネジメント支援業務〈主任介護支援専門員中心〉
- ・圏域内10か所の居宅介護支援事業所とオンライン等で年2回意見交換会を行い、ケアマネとの連携体制強化と課題把握を行います。
 - ・支援困難事例に対し、介護支援専門員との同行訪問や地域ケア会議開催などにより、介護支援専門員自身が主体的に問題解決能力を高めるための支援を行います。
 - ・介護支援専門員と民生委員・関係機関との連携体制構築に向け事例検討会を年1回開催致します。
 - ・介護支援専門員のネットワーク構築を目的にケアマネサロンを年1回西区地域包括支援センター合同で開催します。
 - ・介護支援専門員の実践能力向上のために、演習を含む研修会を年3回開催します。
- (4) 介護予防ケアマネジメント業務（第1号介護予防支援事業）〈保健師中心〉
- ・心身機能の改善だけでなく、地域の中で生きがいや役割を持って生活できるよう適切なアセスメントに基づいてケアマネジメントを行います。
- (5) 在宅医療・介護連推進業務〈主任介護支援専門員・保健師中心〉
- ・年1回開催の浜松市医師会主催の研修会運営に協力します。
 - ・家族介護教室等で地域住民に向けて人生会議手帳の普及啓発活動を行います。
- (6) 生活支援・介護予防推進のための基盤整備業務〈主任介護支援専門員・保健師中心〉
- ・大平台圏域の2協議体会議に年3回出席し地域住民主体の支えあい体制づくりを支援します。
 - ・30カ所の既存ロコトレサロンに年1回訪問しロコトレ指導を行うとともに、新規ロコトレサロン立ち上げ時には効果的な運動が継続できるよう会員に向けて丁寧に指導を行います。
 - ・サロンやシニアクラブなどで介護予防の講話を年4回実施します。
- (7) 認知症施策の推進業務〈主任介護支援専門員・保健師中心〉
- ・認知症サポーター養成講座を地域住民や小学生を対象に年4回開催します。
 - ・認知症をテーマにした家族介護教室を年1回開催します。
 - ・認知症ひとり歩き模擬訓練を西区包括センター合同で年1回開催します。
 - ・認知症初期集中支援チーム員会議に月2回出席し認知症の人が早期に医療介護サービスにつながるよう支援します。
 - ・認知症による徘徊のおそれのある高齢者等へのオレンジシールの交付と登録者の家族や介護支援専門員に対して3ヶ月ごとのモニタリングを実施します。

また、行方不明時には行政、警察と連携して発見への支援を行います。

(8) 地域見守り支援に関する業務〈主任介護支援専門員・社会福祉士中心〉

- ・「はままつあんしんネットワーク」の中核として、地域住民からの通報や相談時には行政、西警察署と連携して安否確認等を迅速に行います。

高齢者への適切な支援を図るとともに、高齢者が地域において自立した日常生活を営むための支援体制を構築するため、「浜松市地域ケア会議設置運営要綱」に基づき必要な会議を開催します。

- ・個別ケース会議〈全職種〉

介護支援専門員からの相談や総合相談ケースから個別ケア会議を年 5 回以上開催し地域課題の把握とネットワーク構築を図ります。

- ・圏域ケア会議〈全職種〉

個別ケース会議を積み上げた地域課題の把握と関係機関との共有、課題解決を目的に圏域会議を年 1 回以上開催します。

- ・自立支援型地域ケア会議〈全職種〉

行政主催の自立支援型地域ケア会議に年 1 ケースを提出し自立支援に資するケアマネジメントの実践力、資質向上に努めます。

(9) 指定介護予防支援事業〈介護支援専門員中心〉

- ・介護予防マネジメントA、介護予防支援プラン作成件数は、市の定めにより 3 職種一人当たり上限を月 20 件、プランナーは事務業務と兼務し 50 件程度とします。
- ・公的な機関として、公正・中立な業務を遂行します。
- ・委託の担当介護支援専門員のプラン作成に責任をもち、主任介護支援専門員で指導を行います。

②施設イベント企画実施

- (1) お花見ドライブ 令和 4 年 4 月 3 日
- (2) 喫茶の会 令和 4 年 4 月 10 日、5 月 8 日、6 月 12 日、7 月 10 日、8 月 7 日、9 月 11 日、10 月 9 日、11 月 13 日、12 月 11 日、令和 4 年 1 月 8 日、2 月 12 日、3 月 12 日
- (3) 浜松餃子フェス 2 令和 4 年 5 月 14 日
- (4) ベトナム文化との触れ合いレク（おやつ作り） 令和 4 年 5 月 15 日
- (5) お好み焼きパーティ 令和 4 年 6 月 18 日
- (6) 足湯レク 令和 4 年 6 月 19 日、11 月 6 日
- (7) ビアガーデン大平台 令和 4 年 7 月 17 日
- (8) かき氷作り 令和 4 年 7 月 17 日
- (7) 納涼祭・花火大会 令和 4 年 8 月 6 日
- (8) 敬老式典・甘酒 令和 4 年 9 月 18、20 日
- (9) 浜名湖ドライブ 令和 4 年 10 月 2 日

- | | |
|---------------|----------------|
| (9)運動会 | 令和4年10月10日 |
| (10)ジャンクフードデイ | 令和4年11月19日 |
| (11)クリスマス会 | 令和4年12月18日、25日 |
| (12)新年祝賀会・お汁粉 | 令和5年1月1日 |
| (13)節分 | 令和5年2月3日 |
| (14)ひなまつり | 令和5年3月3日～5日 |
| (15)運営懇談会 | 令和5年3月20日 |

③イベント食の企画実施

入居者・短期入所者・デイ利用者の生活の質の向上のために、以下のイベント食を企画実施します。

(1)バイキング

- ・寿司バイキング 令和4年4月24日、11月27日、12月25日、
令和5年3月26日
- ・新茶とお茶菓子バイキング 令和4年5月2日
- ・ケーキバイキング 令和4年6月26日
- ・冷たいデザートバイキング 令和4年7月24日
- ・洋菓子バイキング 令和5年2月26日

(2)流しそうめん 令和4年8月21日

(3)敬老のお祝い弁当 令和4年9月19日

(3)釜飯 令和4年10月30日

(4)鍋献立 令和5年1月29日、2月11日

(5)お楽しみ献立 令和4年6月20日、8月15日、11月21日、 令和5年2月20日

(6)季節のテーマ献立

- ・子供の日献立 令和4年5月5日
- ・母の日献立 令和4年5月8日
- ・父の日献立 令和4年6月19日
- ・七夕献立 令和4年7月7日
- ・土用の丑献立 令和4年7月23日、8月4日
- ・重陽の節句献立 令和4年9月9日
- ・十五夜献立 令和4年9月10日
- ・秋分の日献立 令和4年9月23日
- ・慰霊祭献立 令和4年9月
- ・十三夜献立 令和4年10月8日
- ・ハロウィンおやつ 令和4年10月31日
- ・七五三献立 令和4年11月15日
- ・恵比寿こう 令和4年11月20日

- ・地の神様 令和4年12月15日
- ・冬至献立 令和4年12月22日
- ・クリスマス献立 令和4年12月25日
- ・大晦日献立 令和4年12月31日
- ・お神酒 令和5年1月1日
- ・おせち料理 令和5年1月1日～3日
- ・人日の節句献立 令和5年1月7日
- ・小正月献立 令和5年1月15日
- ・節分献立 令和5年2月3日
- ・バレンタインおやつ 令和5年2月14日
- ・ひな祭り献立 令和5年3月3日
- ・春分の日献立 令和5年3月21日

④施設内勉強会の企画実施

職員の人材育成のために大平台の園拠点として以下の勉強会を企画し、参加率60%を目指します。

場所：三幸の園デイサービスフロア 大平台の園内

- (1) 令和4年4月21日 施設理念、処遇改善・規程の変更について
- (2) 令和4年5月19日 認知症、高齢者虐待防止について
- (3) 令和4年6月16日 食中毒・熱中症・介護事故予防、自然災害への危機予測
- (4) 令和4年7月21日 身体拘束・安全対策について
- (5) 令和4年8月18日 生活リハビリ、腰痛予防、快適な睡眠について
- (6) 令和4年9月15日 施設防災・防犯・(救急法)、食育講座
- (7) 令和4年10月20日 衛生管理・介護事故危機予測（ヒヤリハット・事故報告から学ぶ）
- (8) 令和4年11月17日 感染症対策・口腔ケア
- (9) 令和4年12月15日 コミュニケーション、安全運転
- (10) 令和5年1月19日 薬の基礎知識、ストレスマネジメント
- (11) 令和5年2月16日 記録・情報共有
- (12) 令和5年3月16日 年度の振り返り

⑤委員会活動の企画実施

施設運営・事業所運営を円滑に進めるために、更に6つのビジョンとなる「真善美絆和変」を側面から支援するために以下の委員会を企画実施致します。

- (1) 安全対策・褥瘡排泄委員会 基本第3水曜日 10:30～11:00

入居者・利用者の褥瘡予防及び排泄介助の方法について標準化を図るため、委員会活動や勉強会、OJTを通じて、研修機会の確保をします。

衛生用品（紙おむつやパッド等）の適正使用量の検討をします。

過去の事故を教訓にし、事故原因の究明と改善策の周知徹底を図り、同内容の事故を未然に防ぐための検討を行います。

(2) 虐待防止委員会 基本第3水曜日 11:00～11:30

介護事故・リスクマネジメント及び養介護施設従事者（職員）による高齢者虐待を防ぐために虐待と身体拘束、人権に関する研修を企画します。

（令和4年5月19日、令和4年7月21日）

(3) 感染症対策委員会 基本第3火曜日 10:00～11:00

大平台の園拠点及び松城拠点における感染予防体制を整え、同敷地内の三幸の園とは、日常的な往来があることから一体的に活動を行います。

細菌・ウイルス等による感染症について正しい知識と予防策を学ぶための研修会を企画実施します。（令和4年6月16日、令和4年11月18日）

(4) 衛生管理委員会 基本第2火曜日 11:00～12:00

職員の心身の健康保持のために必要な検討及び研修会の企画を行います。通勤災害等を予防するために安全運転管理者と協働して安全運転管理にも力を入れます。三幸の園と合同で実施します。

安全運転に関する研修（令和4年12月15日）、ストレスマネジメントに関する研修（令和5年1月19日）を行います。

(5) 防災委員会 基本第2火曜日 15:00～16:00

火災・風水害・地震等の自然災害に備えるため、同敷地内に所在する三幸の園と一体的に取り組みを行います。

風水害への対策（令和4年6月16日）・施設防災・防犯に関する研修を行います。（令和4年9月15日）

(6) 職員親睦委員会 SP会議（セクション・プロジェクト）内にて

職員間の和を保つため、所属事業所間の垣根を超えた親睦会を以下の内容で企画実施します。

- ・新年度懇親会 令和4年4月28日
- ・納涼会 令和4年7月29日
- ・忘年会 令和4年12月29日

⑥各種会議の開催

(1) 担当者会議 基本毎月一回、第4火曜日 14:00～15:00

事業所運営・進捗状況の報告と未来予定を確認するために、大平台の園会議室にて各事業所代表者が集い実施します。

大平台の園拠点・松城拠点合同で実施し、各事業所進捗状況は資料の事前配布により、適宜質疑応答を行うとともに報連相を実施します。

(2) SP会議（セクション・プロジェクト会議）毎月第3木曜日 14:00～15:00

施設部門・在宅部門運営に関する内容、環境整備推進・働き方改革・接遇マナー・人材育成・広報・職員親睦（満足感向上・ありがとう）について、拠点代表

者が大平台の園会議室又はリモート会議により、進捗状況の確認と報連相を行います。

⑦健康診断実施

(1)職員健康診断 令和4年11月14日

特別養護老人ホーム三幸の園内にて

(2)入居者健康診断 令和4年8月20日

ライフケアアダージョ大平台の入居者は希望者のみ自費にて採血・胸部レントゲンを(三幸の園の入所者健康診断と同日時に実施)行います。

⑧公益的取り組み推進

(1)地域交流室の提供による地域貢献

- ・いきいき体操教室－毎週木曜日 13:00～14:00

- ・手話講座の会－毎週金曜日 10:00～11:00

- ・元気の会（大平台地区シニアクラブ）－随時

感染症の流行状況を鑑みて受け入れ検討をします。

その他、地区子供会や子育てサロン、趣味団体等の問い合わせには都度対応し、受け入れの検討をします。

(2)ボランティア・実習生受け入れ

各種ボランティアの活動の場として受け入れを活発に行うとともに、教員を目指す大学生の福祉体験、介護福祉士養成機関からの実習生を受け入れし、福祉教育実践の場として地域貢献します。

(3)職業講和

大平台小学校・入野中学校・大平台高校・聖隷クリストファー大学等の周辺教育機関の要請に応じて随時実施します。

認知症サポーター養成講座の実施時に（地域包括支援センター大平台、三幸会居宅介護支援事業所）年1回以上参画します。

(4)地域の清掃活動 毎月第2火曜日 15:00～16:00

防災委員会終了後に実施します。

(5)杏林堂移動スーパーとくし丸による入居者・利用者の処遇向上

毎週火曜日 11:30～12:00

施設入り口付近にて、生活必需品や嗜好品を自ら選び購入する機会を設けるとともに、入居者・利用者のサービス向上に繋がります。